

第6款 健康福祉費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
第6款 健康福祉費		201,382,888	209,730,030	△ 8,347,142
1項	健康福祉費	7,490,403	8,814,153	△ 1,323,750
1目	健康福祉総務費	334,357	335,595	△ 1,238
	職員給与	209,617	210,409	△ 792
	総務調整費 P. 99	68,614	68,875	△ 261
	社会参加費	2,115	2,395	△ 280
	保健福祉施設特別維持整備 P. 99	53,559	53,559	
	保健福祉行政振興	448	353	95
	福祉積立基金積立	4	4	
2目	健康福祉企画費	9,032	11,846	△ 2,814
	保健福祉統計 P. 99	9,032	11,846	△ 2,814
3目	地域福祉費	1,179,722	1,159,597	20,125
	地域福祉振興 P. 100	10,713	10,886	△ 173
	社会福祉総合センター運営 P. 100	120,925	118,597	2,328
	民生事業振興 P. 101	205,283	208,289	△ 3,006
	地域共生社会推進 P. 101	284,380	261,146	23,234
	社会福祉法人等指導育成 P. 102	558,421	560,679	△ 2,258
4目	生活保護費	3,286,366	3,464,745	△ 178,379
	生活困窮者等支援 P. 102	147,382	304,737	△ 157,355
	生活保護実施 P. 103	79,777	56,486	23,291
	生活保護 P. 103	3,059,207	3,103,522	△ 44,315
5目	福祉人材確保対策費	425,420	1,717,199	△ 1,291,779
	福祉人材確保対策 P. 104	328,264	1,620,190	△ 1,291,926
	福祉研修等実施 P. 104	28,254	28,107	147
	福祉マンパワーセンター運営 P. 105	68,902	68,902	
6目	保健福祉事務所費	1,947,455	1,829,120	118,335
	職員給与	1,886,590	1,780,658	105,932
	保健福祉事務所運営 P. 105	60,865	48,462	12,403
7目	衛生環境研究所費	308,051	296,051	12,000
	職員給与	208,278	219,002	△ 10,724
	衛生環境研究所運営 P. 106	66,612	43,481	23,131
	試験検査 P. 106	24,969	25,354	△ 385
	調査研究 P. 106	8,192	8,214	△ 22
2項	監査指導費	121,415	147,750	△ 26,335
1目	監査指導総務費	118,440	143,778	△ 25,338
	職員給与	118,440	143,778	△ 25,338
2目	監査指導費	2,975	3,972	△ 997
	社会福祉施設等指導監査及び医療機関立入検査 P. 107	2,975	3,972	△ 997
3項	医務費	11,716,182	13,010,808	△ 1,294,626
1目	医務総務費	274,607	227,153	47,454
	職員給与	274,607	227,153	47,454
2目	医療整備費	5,749,557	6,333,953	△ 584,396
	医務行政推進 P. 107	158,369	248,384	△ 90,015
	医療機関指導 P. 107	1,211	1,211	
	救急医療対策 P. 108	1,388,266	1,085,510	302,756
	周産期医療対策 P. 110	324,971	334,553	△ 9,582
	災害医療対策 P. 110	75,969	21,200	54,769
	過疎地域医療対策 P. 111	166,451	183,437	△ 16,986
	保健医療計画推進 P. 111	576,265	572,105	4,160
	医師確保対策 P. 112	430,369	442,601	△ 12,232
	地域医療介護総合確保基金積立 P. 112	2,627,686	3,444,952	△ 817,266
3目	看護師等指導養成費	496,910	953,825	△ 456,915
	看護師等指導養成 P. 113	496,910	953,825	△ 456,915
4目	県立病院費	5,195,108	5,495,877	△ 300,769
	病院事業会計繰出 P. 114	5,195,108	5,495,877	△ 300,769

事業名		本年度	前年度	比較
4項	介護高齢費	30,702,773	30,592,559	110,214
1目	介護高齢総務費	196,589	173,491	23,098
	職員給与	196,589	173,491	23,098
2目	高齢福祉費	129,069	132,316	△ 3,247
	高齢社会基本対策 P. 114	13,230	14,118	△ 888
	元気高齢者総合支援 P. 115	115,839	118,198	△ 2,359
3目	高齢者施設費	3,072,449	3,659,033	△ 586,584
	老人福祉施設対策 P. 115	1,016,336	1,033,802	△ 17,466
	介護老人保健施設等対策 P. 116	22,168	22,763	△ 595
	地域医療介護総合確保対策 P. 117	2,033,945	2,602,468	△ 568,523
4目	介護保険制度推進費	27,242,776	26,565,749	677,027
	介護保険制度推進 P. 117	27,242,776	26,565,749	677,027
5目	介護保険基盤運営費	61,890	61,970	△ 80
	介護保険基盤運営 P. 118	61,890	61,970	△ 80
5項	感染症・がん疾病対策費	74,214,671	81,664,981	△ 7,450,310
1目	感染症・がん疾病対策総務費	768,788	633,153	135,635
	職員給与	768,788	633,153	135,635
2目	結核等予防対策費	61,314	57,927	3,387
	結核予防対策 P. 118	28,479	23,586	4,893
	結核医療給付 P. 119	32,835	34,341	△ 1,506
3目	感染症対策費	70,374,781	77,904,065	△ 7,529,284
	感染症対策 P. 119	22,484	23,092	△ 608
	肝炎対策 P. 120	112,955	139,185	△ 26,230
	新型インフルエンザ等対策 P. 120	70,196,348	77,695,137	△ 7,498,789
	疾病予防防疫対策 P. 121	32,712	32,397	315
	エイズ対策 P. 121	10,282	14,254	△ 3,972
4目	疾病対策費	72,083	89,094	△ 17,011
	疾病対策 P. 122	10,625	10,290	335
	原爆被爆者援護対策 P. 122	59,579	76,970	△ 17,391
	ハンセン病対策 P. 123	1,365	1,365	
	アスベスト対策 P. 123	514	469	45
5目	難病対策費	2,820,129	2,862,059	△ 41,930
	難病対策 P. 124	35,648	35,648	
	特定医療対策 P. 124	2,554,560	2,582,443	△ 27,883
	小児慢性特定疾病対策 P. 125	229,921	243,968	△ 14,047
6目	がん対策推進費	117,576	118,683	△ 1,107
	がん対策 P. 125	117,576	118,683	△ 1,107
6項	健康長寿社会づくり推進費	1,919,554	1,905,350	14,204
1目	健康長寿社会づくり推進総務費	132,776	158,473	△ 25,697
	職員給与	132,776	158,473	△ 25,697
2目	健康増進対策費	59,069	69,602	△ 10,533
	健康増進対策 P. 126	30,810	29,503	1,307
	栄養改善対策 P. 126	24,538	36,378	△ 11,840
	食育推進 P. 127	3,721	3,721	
3目	生活習慣病等対策費	125,912	126,676	△ 764
	生活習慣病予防対策 P. 127	125,912	126,676	△ 764
4目	歯科保健費	41,818	42,739	△ 921
	歯科口腔保健対策 P. 128	41,818	42,739	△ 921
5目	地域包括ケア推進費	46,144	45,030	1,114
	医療介護連携推進 P. 128	46,144	45,030	1,114
6目	地域支援推進費	1,513,835	1,462,830	51,005
	地域支援事業推進 P. 129	1,456,931	1,405,985	50,946
	認知症施策 P. 129	53,378	53,099	279
	高齢者権利擁護推進 P. 130	3,526	3,746	△ 220
7項	障害政策費	19,747,981	18,265,439	1,482,542
1目	障害政策総務費	1,786,710	1,798,220	△ 11,510
	職員給与	984,441	987,914	△ 3,473
	障害福祉推進 P. 130	711,848	716,684	△ 4,836
	福祉のまちづくり推進 P. 131	333	333	
	新型コロナウイルス感染症対策 P. 131	90,088	93,289	△ 3,201

事業名		本年度	前年度	比較	
8項	2目 障害者自立支援費	16,461,364	15,106,664	1,354,700	
	介護給付	P. 132	5,099,957	4,821,835	278,122
	訓練等給付	P. 132	3,582,484	2,959,844	622,640
	自立支援医療等	P. 133	4,008,336	3,386,630	621,706
	施設サービス	P. 133	3,770,587	3,938,355	△ 167,768
	3目 障害者社会参加促進費	683,000	646,339	36,661	
	地域生活支援	P. 134	525,341	503,169	22,172
	社会参加推進	P. 134	157,659	143,170	14,489
	4目 精神保健費	488,918	384,022	104,896	
	精神保健対策	P. 135	231,461	176,167	55,294
	発達障害者支援	P. 135	58,795	57,751	1,044
	精神医療給付	P. 136	198,662	150,104	48,558
	5目 施設運営費	327,989	330,194	△ 2,205	
	心身障害者福祉センター運営	P. 136	27,050	30,406	△ 3,356
	発達障害者支援センター運営	P. 137	8,351	11,908	△ 3,557
	しろがね学園運営	P. 137	91,941	87,728	4,213
こころの健康センター運営	P. 138	74,385	74,792	△ 407	
施設管理	P. 138	126,262	125,360	902	
8項 業務費	2,356,617	3,151,311	△ 794,694		
1目 業務総務費	2,341,093	3,135,234	△ 794,141		
職員給与		215,930	483,624	△ 267,694	
業務行政	P. 139	32,449	31,024	1,425	
薬事監視	P. 139	8,977	7,820	1,157	
献血対策	P. 140	5,518	5,518		
毒物劇物取締	P. 140	1,282	1,089	193	
薬事経済調査		362	362		
医薬品等検定検査	P. 141	1,615	1,466	149	
家庭用品安全対策	P. 141	111	111		
ワクチン接種推進	P. 141	2,074,849	2,604,220	△ 529,371	
2目 麻薬取締費	8,168	8,080	88		
麻薬・覚醒剤対策	P. 142	8,168	8,080	88	
3目 温泉保護指導費	7,356	7,997	△ 641		
温泉保護指導	P. 142	7,356	7,997	△ 641	
9項 国保援護費	50,384,172	49,247,743	1,136,429		
1目 国保援護総務費	138,160	135,529	2,631		
職員給与		138,160	135,529	2,631	
2目 国民健康保険医療施設費	17,546	17,630	△ 84		
国民健康保険給付適正化指導	P. 143	4,102	4,329	△ 227	
国民健康保険施設活動		13,444	13,301	143	
3目 国民健康保険指導費	17,573,777	16,878,591	695,186		
国民健康保険委員会運営		155	155		
国民健康保険指導監査		4,739	4,361	378	
国民健康保険運営安定化推進	P. 143	6,198,694	6,401,703	△ 203,009	
国民健康保険特別会計繰出	P. 144	11,370,189	10,472,372	897,817	
4目 後期高齢者医療費	25,513,454	24,728,246	785,208		
後期高齢者医療対策	P. 144	25,513,454	24,728,246	785,208	
5目 福祉医療費	7,104,578	7,443,860	△ 339,282		
福祉医療対策	P. 145	7,104,578	7,443,860	△ 339,282	
6目 援護費	36,657	43,887	△ 7,230		
援護業務実施	P. 146	36,657	43,887	△ 7,230	
10項 食品・生活衛生費	2,729,120	2,929,936	△ 200,816		
1目 食品・生活衛生総務費	725,213	745,792	△ 20,579		
職員給与		725,213	745,792	△ 20,579	
2目 獣医務費	128,945	72,856	56,089		
狂犬病予防	P. 147	31,490	30,209	1,281	
動物愛護	P. 147	38,255	42,647	△ 4,392	
ペットとの共生推進	P. 148	59,200		59,200	
3目 生活衛生費	21,220	21,486	△ 266		
生活衛生	P. 148	1,974	1,996	△ 22	
生活衛生適正化助成指導	P. 149	19,195	19,428	△ 233	
住宅宿泊事業監視指導		51	62	△ 11	

事業名		本年度	前年度	比較
4目	食品衛生費	135,330	137,023	△ 1,693
	食品衛生 P. 149	39,060	39,087	△ 27
	乳肉衛生 P. 150	92,244	92,997	△ 753
	食品表示対策 P. 150	1,089	1,210	△ 121
	調理師・製菓衛生師指導 P. 151	2,937	3,729	△ 792
5目	水道整備費	1,679,022	1,912,342	△ 233,320
	水道事業促進 P. 151	1,678,379	1,911,699	△ 233,320
	水道施設維持管理 P. 152	643	643	
6目	食品安全対策費	39,390	40,437	△ 1,047
	食品安全総合推進 P. 152	3,798	2,621	1,177
	リスクコミュニケーション推進 P. 153	1,029	1,307	△ 278
	食品表示理解促進 P. 153	273	274	△ 1
	食品衛生検査施設業務管理 P. 154	8,374	9,120	△ 746
	食品安全検査総合推進 P. 154	25,916	27,115	△ 1,199

第1項 健康福祉費 — 第1目 健康福祉総務費・第2目 健康福祉企画費

年度	5	事業名 (事項)	総務調整費 保健福祉施設特別維持整備			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
						担当者	予算係	
						連絡先	027-226-2514	
会計名	一般会計					説明書ページ	108	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第1目 健康福祉総務費							
事業期間	H9年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	122,173	2,581	1,990		117,602			
(前年度)	122,434	2,569	1,990		117,875			
(前々年度)	111,451	5,370	1,987		104,094			
決算額								
(前年度)	122,434	3,946	1,990		116,498			
(前々年度)	91,590	2,445	1,578		87,567			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○主管課における部局予算の執行管理と調整機能を充実させることで、予算の効率的・効果的かつ弾力的・機動的な執行を図る。 ○部所管施設の維持、補修、修繕工事等の経費を、主管課で一括して予算計上することで、予算の効率的かつ機動的な執行を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○主管課運営費 4,796千円						1	報酬	19,040
○部局調整費(年度途中の機動的な対応が必要な経費) 60,437千円						4	共済費	2,100
○旧保育大学校維持管理費 1,990千円						8	旅費	4,072
○新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所業務のICT化 1,186千円						10	需用費	58,191
○保健福祉施設特別維持整備 53,559千円						11	役務費	3,997
部所管の地域機関や専門機関等の施設・設備の維持、補修、修繕工事費等にかかる経費、及び年度途中に発生した緊急の補修工事等の対応に係る経費						12	委託料	10,241
						13	使賃料	610
						14	工事費	6,709
						17	備品費	12,804
ほか							その他	4,409

年度	5	事業名 (事項)	保健福祉統計			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
						担当者	総務係	
						連絡先	027-226-2511	
会計名	一般会計					説明書ページ	109	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第2目 健康福祉企画費							
事業期間	S25年 ~ 年		根拠法令		統計法、人口動態調査令等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	9,032	9,032			550			
(前年度)	11,846	11,296			550			
(前々年度)	5,918	5,918						
決算額								
(前年度)	11,846	11,296			550			
(前々年度)	4,923	4,923						
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
国民の保健衛生・社会福祉の向上、医療の確保及び生活環境の改善等、厚生行政に必要な統計資料を得るため、厚生統計調査を厚生労働省の委託を受け実施し、その結果表を作成する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○保健統計、社会福祉統計の実施 9,032千円						7	報償費	1,482
・保健関係—人口動態調査、国民生活基礎調査等を実施						8	旅費	587
・社会福祉関係—社会福祉施設等調査等を実施						10	需用費	4,195
						11	役務費	941
						12	委託料	431
						18	負担金	1,396

第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費

年度	5	事業名 (事項)	地 域 福 祉 振 興			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
						担当者	地域福祉係	
						連絡先	027-226-2518	
会計名	一般会計				説明書ページ	109		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費							
事業期間	S26年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	10,713				10,713			
(前年度)	10,886				10,886			
(前々年度)	10,868				10,868			
決算額								
(前年度)	10,886				10,886			
(前々年度)	4,542	321			4,221			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
群馬県福祉プランの点検・評価等を通じて、県民が地域で安心して暮らせる地域共生社会づくりの推進を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○福祉バス管理委託 9,585千円 福祉バス「愛の募金号」を県社会福祉協議会に管理運営を委託して運行					1 報酬	330		
					7 報償費	418		
					8 旅費	164		
○健康福祉部指定管理者評価委員会 601千円					10 需用費	95		
○群馬県福祉プラン推進 383千円					11 役務費	121		
○地域福祉振興事務費 144千円					12 委託料	9,585		

年度	5	事業名 (事項)	社会福祉総合センター運営			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
						担当者	地域福祉係	
						連絡先	027-226-2518	
会計名	一般会計				説明書ページ	109		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費							
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	120,925		6,793		114,132			
(前年度)	118,597		6,930		111,667			
(前々年度)	121,415		7,209		114,206			
決算額								
(前年度)	118,597		6,930		111,667			
(前々年度)	121,415		6,941		114,474			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
本県における社会福祉事業の拠点施設として、社会福祉総合センターを運営し、県民の交流促進、情報提供、人材の確保・養成・資質向上及び民間社会福祉活動の推進を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○社会福祉総合センターの管理運営 118,686千円 効率的な運営を図るため、社会福祉総合センターの管理運営及び会議室等使用料収納事務を指定管理者に委託 ・指定管理者：(社福)群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体					11 役務費	176		
					12 委託料	118,686		
					14 工事費	1,265		
					17 備品費	798		
○社会福祉総合センター施設修繕・備品整備 2,239千円								

第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費

年度	5	事業名 (事項)	民 生 事 業 振 興		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	地域福祉係	
					連絡先	027-226-2518	
会計名	一般会計				説明書ページ	109	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費						
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	205,283	859			204,424		
(前年度)	208,289	1,189			207,100		
(前々年度)	202,808	832			201,976		
決算額							
(前年度)	208,289	1,189			207,100		
(前々年度)	201,092	282			200,810		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、資質向上を図ることにより、県民の社会福祉を増進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○民生委員児童委員協議会補助 202,465千円 民生委員・児童委員活動の拠点である県及び地区民生委員児童委員協議会に対する、運営費、活動推進費及び民生委員活動の実費弁償としての活動費の補助					10 需用費	864	
					11 役務費	36	
					12 委託料	1,918	
					18 補助金	202,465	
○民生委員児童委員資質向上 2,818千円 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした会長、副会長及び中堅委員に対する研修の実施、及び民生委員・児童委員活動の周知啓発							

年度	5	事業名 (事項)	地 域 共 生 社 会 推 進		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	地域福祉係	
					連絡先	027-226-2518	
会計名	一般会計				説明書ページ	109	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費						
事業期間	S26年 ~ 年		根拠法令	社会福祉法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	284,380	83,187	21,133		180,060		
(前年度)	261,146	86,994	19,759		154,393		
(前々年度)	263,971	87,016	20,960		155,995		
決算額							
(前年度)	249,869	86,424	15,815		147,630		
(前々年度)	247,867	89,780	13,336		144,751		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
地域の抱える課題が複雑化・複合化する中、地域福祉推進の中核的存在である県社会福祉協議会が取り組む各種のセーフティネット事業に必要な支援を行うこと等により、県民が地域で安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○日常生活自立支援事業 117,309千円					7 報償費	592	
○包括的支援体制整備促進 17,854千円					8 旅 費	245	
○福祉サービス苦情解決 7,817千円					10 需用費	311	
○第三者評価 6,507千円					11 役務費	99	
○ボランティア活動推進 10,646千円					12 委託料	16,465	
○災害福祉支援ネットワーク推進 10,650千円					13 使賃料	65	
○成年後見制度 19,043千円					18 補助金	266,603	
○市民後見推進事業 4,993千円							
○災害時要配慮者対策 1,500千円							
○その他県社協事業推進 88,061千円							

第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費・第4目 生活保護費

年度	5	事業名 (事項)	社会福祉法人等指導育成	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518
会計名	一般会計			説明書ページ	109
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費				
事業期間	S41年 ~ 年	根拠法令	社会福祉施設職員等退職手当共済法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	558,421	4,000			554,421
(前年度)	560,679	4,000			556,679
(前々年度)	575,467	4,000			571,467
決算額					
(前年度)	509,334	3,000			506,334
(前々年度)	528,363	1,000			527,363
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
社会福祉施設職員の福利厚生事業を充実させること等を通じて、質の高い人材確保に結びつけ福祉サービスの質の向上を図り、県民の福祉を増進する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○民間社会福祉施設整備資金利子補助 20,400千円 社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するために(独)福祉医療機構から借り入れた資金の返済利息の一部を補助				18 補助金等	558,421
○社会福祉施設等退職手当共済事業給付費補助 534,021千円 (独)福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等退職手当共済事業に対し、県内の社会福祉施設職員分の給付費を補助					
○小規模社会福祉法人等協働推進 4,000千円 小規模社会福祉法人等による地域貢献のための取組を促進するため、協働ネットワークの構築にかかる費用を補助					

年度	5	事業名 (事項)	生活困窮者等支援	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	保護係
				連絡先	027-226-2521
会計名	一般会計			説明書ページ	109
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費				
事業期間	H27年 ~ 年	根拠法令	生活困窮者自立支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	147,382	87,889	26,381		33,112
(前年度)	304,737	242,267	26,384		36,086
(前々年度)	234,459	170,383	23,454		40,622
決算額					
(前年度)	1,806,959	1,746,739	26,384		33,836
(前々年度)	12,477,494	12,401,664			75,830
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
自立相談支援事業の実施や、生活福祉資金制度や住居確保給付金制度の貸付原資等の補助を通じ、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者等の自立を支援する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○生活福祉資金貸付事業費補助 21,167千円				7 報償費	93
○地域生活定着支援センターの設置 38,500千円				8 旅費	35
福祉的な支援を要する矯正施設退所者等の社会復帰を支援				10 需用費	11
○生活困窮者自立支援 51,844千円				12 委託料	110,428
ワンストップ型の相談窓口である自立相談支援機関の設置等				18 負担金等	25,092
○住居確保給付金の支給 15,648千円				22 償還金	11,723
○生活困窮者一時生活支援事業 783千円					
○生活困窮者就労準備・家計改善支援事業 19,440千円					

第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費

年度	5	事業名 (事項)	生活保護実施			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	保護係		
					連絡先	027-226-2521		
会計名	一般会計					説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費							
事業期間	S28年 ~ 年		根拠法令	生活保護法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	79,777	43,021			36,756			
(前年度)	56,486	22,300			34,186			
(前々年度)	53,146	19,344			33,802			
決算額								
(前年度)	60,944	26,369			34,575			
(前々年度)	74,187	20,081			54,106			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
生活保護法に基づく生活困窮者の保護と、その保護利用者に調査・指導を行い、生活保護の適正実施を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○生活保護の適正実施 44,983千円						1	報酬	30,774
・医療扶助に係る診療報酬明細書等の点検						3	手当等	5,481
・生活保護関係職員に対する研修						4	共済費	5,127
・面接相談員等の配置						8	旅費	1,601
・嘱託医による専門的指導						10	需用費	1,780
○自立支援プログラムの実施 12,342千円						11	役務費	3,318
保護利用者の自立を促すため、自立支援員を県の5保健福祉事務所に配置し就労支援等を実施						12	委託料	17,288
○生活保護システムリース契約 22,452千円						13	使賃料	14,408

年度	5	事業名 (事項)	生活保護			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	保護係		
					連絡先	027-226-2521		
会計名	一般会計					説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費							
事業期間	S28年 ~ 年		根拠法令	生活保護法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	3,059,207	2,154,601			904,606			
(前年度)	3,103,522	2,180,466			923,056			
(前々年度)	2,688,149	1,892,905			795,244			
決算額								
(前年度)	3,106,158	2,180,466			925,692			
(前々年度)	2,721,621	1,925,767			795,854			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
生活保護法に基づく生活困窮者の最低生活の保障と、その自立の助長を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○生活保護費等の支給(町村分) 2,872,802千円						18	負担金	186,405
○生活保護法第73条に係る県費負担金(中核市除く市分)183,895千円 市が支出した住所不定者等に係る保護費の1/4を県が負担						19	扶助費	2,872,802
○行旅病人、死亡人取扱費用の支弁(中核市除く県内全域)2,510千円 行旅中に医療が必要で救護者がいない者や氏名等が不明な死亡者等に係る医療費、葬祭費等を県が負担								

第1項 健康福祉費 — 第5目 福祉人材確保対策費

年度	5	事業名 (事項)	福祉人材確保対策			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	人材確保係	
						連絡先	027-226-2564	
会計名	一般会計					説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第5目 福祉人材確保対策費							
事業期間	H19年 ~ 年		根拠法令	介護保険法、地域医療介護総合確保促進法 ほか				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	328,264	140,000	168,472		19,792			
(前年度)	1,620,190	1,448,102	152,296		19,792			
(前々年度)	165,442	3,871	141,794		19,777			
決算額								
(前年度)	115,895		100,212		15,683			
(前々年度)	155,500		136,146		19,354			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
福祉サービスを将来にわたり安定的に供給していくために必要な福祉分野の職員を確保するため、新たな人材の参入を促進するとともに、職場定着及び資質向上などに必要な取組を総合的に推進する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○参入促進 214,477千円 介護福祉士修学資金等貸付、外国人介護人材マッチング支援、外国人留学生への奨学金支給支援、介護に関する入門的研修支援、介護職員初任者研修支援等の事業を実施						7	報償費	425
						8	旅費	35
						10	需用費	213
						11	役務費	46
○定着支援(労働環境等の改善) 101,021千円 介護分野技能実習生等日本語研修のほか、介護ロボット及びICT機器導入支援、ぐんま介護人材育成制度等の事業を実施						12	委託料	23,929
						18	補助金	303,616
○資質向上 12,566千円 現任介護職員キャリアアップ支援、代替職員の確保による研修等支援、認知症ケア研修等の事業を実施 ほか								

年度	5	事業名 (事項)	福祉研修等実施			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	人材確保係	
						連絡先	027-226-2564	
会計名	一般会計					説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第5目 福祉人材確保対策費							
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令	介護保険法、地域医療介護総合確保促進法 ほか				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	28,254		18,767		9,487			
(前年度)	28,107		18,671		9,436			
(前々年度)	29,624		20,173		9,451			
決算額								
(前年度)	31,783		20,604		11,179			
(前々年度)	33,074		20,813		12,261			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○本県独自のキャリアアップの仕組みである「ぐんま認定介護福祉士養成研修」を実施し、福祉現場のリーダーを育成する。 ○ニーズの多様化、高度化に対応できる福祉人材を育成するため、認知症や高齢者ケアなどに関する研修を計画的に実施する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○ぐんま認定介護福祉士養成研修 10,743千円 県独自の認定制度により職員の意欲向上と職場定着を図る。						1	報酬	1,333
						3	手当等	267
○認知症介護指導者養成 10,059千円 認知症ケアに関する知識・技術の普及と人材の育成を図ることを目的に、認知症介護研修(実践者研修等)を実施						4	共済費	259
						7	報償費	397
						8	旅費	337
○介護知識・技術普及啓発 3,508千円 高齢者介護に関する知識・技術の普及を図ることを目的に、福祉・医療関係者を対象とした研修を実施						10	需用費	1,216
						11	役務費	8
○喀痰吸引等研修 1,606千円 喀痰吸引等を行う介護職員養成のため、指導者を育成 ほか						12	委託料	24,072
						18	補助金等	365

第1項 健康福祉費 — 第5目 福祉人材確保対策費・第6目 保健福祉事務所費

年度	5	事業名 (事項)	福祉マンパワーセンター運営	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518
会計名	一般会計			説明書ページ	110
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第5目 福祉人材確保対策費				
事業期間	S26年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	68,902	6,750	22,783		39,369
(前年度)	68,902	6,750	22,783		39,369
(前々年度)	68,292	6,316	22,974		39,002
決算額					
(前年度)	68,902	6,750	22,783		39,369
(前々年度)	63,692	5,541	20,940		37,211
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
社会福祉施設等に就職を希望する者に対する就業のあっせんや、社会福祉事業従事者に対する研修を実施することにより、県民に良質な福祉サービスを提供する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○福祉マンパワーセンターの運営 53,160千円 効率的な運営を図るため、福祉マンパワーセンターの管理運営を指定管理者((社福) 群馬県社会福祉協議会) に委託				12 委託料	68,902
○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 15,742千円 福祉マンパワーセンターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者と事業者のマッチング支援、及び求職者のニーズに合わせた職場開拓等を実施					

年度	5	事業名 (事項)	保健福祉事務所運営	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	予算係
				連絡先	027-226-2514
会計名	一般会計			説明書ページ	110
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第6目 保健福祉事務所費				
事業期間	H15年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	60,865		583		60,282
(前年度)	48,462		581		47,881
(前々年度)	48,462		555		47,907
決算額					
(前年度)	56,890		581		56,309
(前々年度)	45,846		1,024		44,822
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
健康福祉行政の相談窓口であり、地域における中核センターの役割を担う保健福祉事務所を適切に運営する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○保健福祉事務所で経常的に必要な運営経費等 58,747千円				8 旅費	1,540
○講習会、協議会等の各種負担金 527千円				10 需用費	36,479
○公用車管理(車検経費等) 1,591千円				11 役務費	6,261
				12 委託料	13,062
				13 使賃料	380
				17 備品費	1,925
				18 負担金	661
				26 公課費	557

第1項 健康福祉費 — 第7目 衛生環境研究所費

年度	5	事業名 (事項)	衛生環境研究所運営・試験検査			担当部課	衛生環境研究所	
						担当者	総務係	
						連絡先	027-232-4881	
会計名	一般会計					説明書ページ	111	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第7目 衛生環境研究所費							
事業期間	S24年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	91,581	4,079	1,048	14,000	72,454			
(前年度)	68,835	1,822	943	16,000	50,070			
(前々年度)	51,406	1,925	943		48,538			
決算額								
(前年度)	96,842	20,440	3,284	9,000	64,118			
(前々年度)	47,952	1,870	3,610		42,472			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
県民が健康で安心して生活できるよう衛生環境行政の科学的かつ技術的中核機関として各種科学的試験等を実施し、公衆衛生及び生活環境の向上を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○所運営 62,658千円 庁舎の維持管理等(光熱水費、空調設備保守点検委託など)						1	報酬	2,185
○会計年度任用職員経費 2,794千円 運営に必要な会計年度任用職員(2名)を雇用						7	報償費	16
○公用車管理 1,160千円						8	旅費	1,611
○試験検査 24,969千円 ・食中毒・感染症等の微生物や大気・水質等の検査を実施 ・試験検査に必要な検査機器を整備						10	需用費	38,960
						11	役務費	706
						12	委託料	22,700
						13	使賃料	47
						17	備品費	24,418
						18	負担金	347
							その他	591

年度	5	事業名 (事項)	調 査 研 究			担当部課	衛生環境研究所	
						担当者	総務係	
						連絡先	027-232-4881	
会計名	一般会計					説明書ページ	111	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第7目 衛生環境研究所費							
事業期間	H14年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	8,192		1,500		6,692			
(前年度)	8,214		1,500		6,714			
(前々年度)	8,146		1,500		6,646			
決算額								
(前年度)	8,047		1,500		6,547			
(前々年度)	6,196		1,450		4,746			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
「特別研究」を軸とした新規かつ実用性の高い研究の実施や、他の試験研究機関との積極的な連携などにより、時代に即した研究に取り組むとともに、得られた成果を基に、効果的な対策を講じることで、県民の健康と安全の確保に貢献する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○特別研究 5,992千円 年度当初に研究テーマを募集し、特別研究委員会による審査・採択を経て実施						7	報償費	165
○受託研究 1,501千円 民間企業からの受託研究を当該企業と共同で実施						8	旅費	1,062
○企画、評価事務費 699千円 研究が適正に実施されるよう、研究者への教育及び研究内容の評価を実施						10	需用費	5,965
						11	役務費	700
						18	負担金	300

第2項 監査指導費 - 第2目 監査指導費 / 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費

年度	5	事業名 (事項)	社会福祉施設等指導監査 及び医療機関立入検査			担当部課	健康福祉部 監査指導課	
					担当者	監査指導第一係		
					連絡先	027-226-2551		
会計名	一般会計					説明書ページ	112	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第2項 監査指導費 - 第2目 監査指導費							
事業期間	H9年 ~ 年		根拠法令	社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、医療法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	2,975	5			2,970			
(前年度)	3,972	1,002			2,970			
(前々年度)	3,772	802			2,970			
決算額								
(前年度)	2,975	5			2,970			
(前々年度)	2,123	4			2,119			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
県内の社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、指導・監査を行い、施設・事業運営の適正化及び利用者の権利保護とサービスの質の向上を図り、また、県内の病院等に対し、立入検査を行い、良質かつ適正な医療の提供体制を確保する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○社会福祉法人並びに保護施設、老人福祉施設、障害児(者)施設、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者等を対象として、指導監査のほか、各種研修(集団指導等)を実施						1	報酬	305
○病院等に対する立入検査の実施						7	報償費	80
○指導監査等の実施結果の公表及び指導への活用						8	旅費	182
						10	需用費	2,266
						11	役務費	74
						13	使賃料	60
						18	負担金等	8

年度	5	事業名 (事項)	医務行政推進・医療機関指導			担当部課	健康福祉部 医務課		
					担当者	医療指導係、救急災害医療係、医師確保対策係			
					連絡先	027-226-2532, 2534, 2541			
会計名	一般会計					説明書ページ	113		
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費								
事業期間	S28年 ~ 年		根拠法令						
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源				
当初予算額	159,580	48,956	98,100		12,524				
(前年度)	249,595	139,134	98,216		12,245				
(前々年度)	284,971	176,082	98,090		10,799				
決算額									
(前年度)	1,255,174	1,144,713	98,216		12,245				
(前々年度)	113,970	104,838	1,772		7,360				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連			
少子高齢化の進展など、医療を取り巻く環境が変化し続ける中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を構築し、県民ニーズに対応できる医療施設等の質的な向上を図る。						Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳			
○医療安全相談センター運営 2名の看護師により医療に関する相談等に対応						5,313千円	1	報酬	4,524
○医療審議会運営 医療計画(地域医療構想を含む)、地域医療支援病院の承認、医療法人設立認可等を審議するための医療審議会を開催						1,211千円	3	手当等	701
○医療機関施設整備事業 有床診療所等のスプリンクラー整備等、医療機関の施設整備に 対して補助						45,260千円	4	共済費	728
○勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備 医師の労働時間短縮のための総合的な取組を支援 ほか						93,100千円	7	報償費	1,286
						8	旅費	1,104	
						10	需用費	3,546	
						11	役務費	1,748	
						12	委託料	5,213	
						13	使賃料	170	
						18	補助金	140,560	

第3項 医務費 - 第2目 医療整備費

年度	5	事業名 (事項)	救 急 医 療 対 策 (小 児 医 療 救 急 対 策)	担 当 部 課	健康福祉部 医務課
				担 当 者	救急災害医療係
				連 絡 先	027-226-2534
会計名	一般会計			説明書ページ	113
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費				
事業期間	H12年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	159,558	1,068	155,781		2,709
(前年度)	169,809	6,193	155,781		7,835
(前々年度)	167,529	1,217	163,452		2,860
決算額					
(前年度)	169,809	6,193	155,781		7,835
(前々年度)	152,369	397	151,429		543
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○夜間・休日を含めた小児救急医療提供体制を整備する。 ○子どもの病気やけがに対する保護者の不安を軽減するとともに、 適正な受診を促し、小児科医の過重な負担を緩和する。				Ⅲ 医療提供体制の強化	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○小児救急医療支援 125,186千円 夜間・休日であっても、入院を要する小児患者が適切に受診で きるよう、小児科病院が当番制で診療を行う体制を整備				7 報償費	1,929
○子ども医療電話相談 29,053千円 子どもが急に病気になったとき、家庭での対処方法や受診の必 要性などの相談に応じる専用窓口を設置し、保護者の不安を軽減				8 旅 費	242
○小児救急医療対策協議会等 (小児医療体制の検討等) 1,641千円				10 需用費	1,499
○小児救急医療啓発 (保護者講習会開催、チラシ印刷等) 2,586千円				11 役務費	238
○小児初期救急医療導入推進 1,092千円				12 委託料	155,650

年度	5	事業名 (事項)	救 急 医 療 対 策 (救 急 医 療 体 制 整 備)	担 当 部 課	健康福祉部 医務課
				担 当 者	救急災害医療係
				連 絡 先	027-226-2534
会計名	一般会計			説明書ページ	113
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費				
事業期間	S52年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	859,519	631,816	6,927		220,776
(前年度)	594,723	385,605	6,927		202,191
(前々年度)	1,456,878	1,252,775	7,244		196,859
決算額					
(前年度)	834,723	625,605	6,927		202,191
(前々年度)	718,601	358,750	7,227		352,624
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○地域の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの体制整 備や機能充実を図る。 ○救急医療情報システム等の運営により、救急搬送の効率化及び、 救急患者の救命率の向上を図る。				Ⅲ 医療提供体制の強化	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○救命救急センター運営費・設備等補助 322,810千円 前橋赤十字病院及び太田記念病院の救命救急センターに係る運 営費及び設備整備費を補助				1 報 酬	1,304
○救急患者退院コーディネーター設置補助 204,183千円				3 手当等	261
○救急・周産期・小児医療機関感染防止対策 240,000千円				4 共済費	279
○病院群輪番制病院設備整備費補助 12,834千円				7 報償費	3,036
○救急医療専門領域医師研修 6,519千円				8 旅 費	580
○統合型医療情報システム運営 63,031千円				10 需用費	2,369
○メディカルコントロール協議会運営 9,348千円				11 役務費	23,195
ほか				12 委託料	41,314
				13 使賃料	7,317
				18 補助金等	779,864

第3項 医務費 - 第2目 医療整備費

年度	5	事業名 (事項)	救急医療対策 (障害児(者)歯科医療体制整備)	担当部課	健康福祉部 医務課	
				担当者	救急災害医療係	
				連絡先	027-226-2534	
会計名	一般会計			説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費					
事業期間	S49年 ~ 年	根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	31,433	383	30,667		383	
(前年度)	21,266	433	20,400		433	
(前々年度)	26,424	433	25,558		433	
決算額						
(前年度)	21,266	433	20,400		433	
(前々年度)	25,030		25,030			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
一般歯科医療機関での診療が困難な心身障害児(者)の歯科診療機会を確保する。				Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○心身障害児(者) 歯科診療 27,477千円 心身障害児(者)の歯科診療を(公社)群馬県歯科医師会(群馬県歯科総合衛生センター)に委託				12 委託料	28,243	
○実務研修等実施 766千円 心身障害児(者)の診療体制を拡充するため、一次医療機関を対象とした実務研修等を群馬県歯科総合衛生センターへ委託				18 補助金等	3,190	
○群馬県歯科総合衛生センター障害者トイレ改修工事補助 3,190千円						

年度	5	事業名 (事項)	救急医療対策 (ドクターヘリ運航)	担当部課	健康福祉部 医務課	
				担当者	救急災害医療係	
				連絡先	027-226-2534	
会計名	一般会計			説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費					
事業期間	H20年 ~ 年	根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	337,756	166,750			171,006	
(前年度)	299,712	147,728			151,984	
(前々年度)	298,300	147,022			151,278	
決算額						
(前年度)	299,712	147,728			151,984	
(前々年度)	281,706	138,874			142,832	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
医師が救急現場にいち早く駆けつけ救命措置を開始し、速やかに医療機関へ搬送する体制を整備することにより、救急患者の救命率の向上や後遺障害の軽減を図る。				Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○ドクターヘリ運航費補助 330,641千円 ヘリコプター運航に必要な経費、搭乗する医師・看護師の確保に要する経費(給与費)、運航調整委員会の運営に係る経費を補助				7 報償費	48	
○ドクターヘリ運航時間延長及びヘリポート維持管理経費補助 3,345千円				8 旅費	37	
○ドクターヘリ導入促進設備等整備 3,460千円 ヘリコプター運航に必要な資機材等の整備に係る経費を補助				10 需用費	96	
○ドクターヘリ、ドクターカーの効果的運用検討 181千円				11 役務費	99	
○ドクターヘリ一般無線局免許更新・電波利用料 129千円				18 補助金等	337,476	

第3項 医務費 - 第2目 医療整備費

年度	5	事業名 (事項)	周産期医療対策	担当部課	健康福祉部 医務課	
				担当者	救急災害医療係	
				連絡先	027-226-2534	
会計名	一般会計			説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費					
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令	医療法、周産期医療対策実施要綱等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	324,971	286,776	18,012		20,183	
(前年度)	334,553	291,006	23,364		20,183	
(前々年度)	314,907	291,753	4,212		18,942	
決算額						
(前年度)	334,553	291,006	23,364		20,183	
(前々年度)	195,276	175,814	2,836		16,626	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
周産期医療体制を整備し、子どもを安心して産み育てられる環境を整える。				Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○周産期医療対策：周産期医療情報システムの運営等 14,270千円				7 報償費	2,613	
○総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 243,156千円				8 旅費	340	
ハイリスク分娩や新生児に対する高度な医療の提供に要する経費を補助(総合周産期母子医療センター1か所、地域周産期母子医療センター7か所)				10 需用費	838	
○在宅医療未熟児等一時受入事業 11,369千円				11 役務費	2,490	
○新生児搬送用保育器管理 15,480千円				12 委託料	11,759	
○地域周産期医療確保整備 40,696千円				13 使賃料	2,020	
分娩取扱施設施設・設備整備費補助、新生児蘇生法研修会の開催				17 備品費	13,800	
				18 補助金等	291,111	

年度	5	事業名 (事項)	災害医療対策	担当部課	健康福祉部 医務課	
				担当者	救急災害医療係	
				連絡先	027-226-2534	
会計名	一般会計			説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費					
事業期間	H7年 ~ 年		根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	75,969	44,438	1,000		30,531	
(前年度)	21,200	9,277	1,000		10,923	
(前々年度)	28,610	15,029	1,000		12,581	
決算額						
(前年度)	21,200	9,277	1,000		10,923	
(前々年度)	15,409	5,462			9,947	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○災害発生時における医療提供体制を確保するため、体制の整備や機能の充実を図る。				Ⅲ 医療提供体制の強化		
○地震発生時においても適切な医療提供体制を維持するため、病院の耐震化を推進する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○災害医療コーディネーターの設置、災害医療対策部会の開催 2,838千円				7 報償費	835	
○災害医療研修 5,797千円				8 旅費	185	
人材育成や他機関との連携強化を目的とした、災害時の対応に必要な訓練・研修の実施				10 需用費	554	
○防災訓練参加費補助 4,000千円				11 役務費	596	
○災害拠点病院施設・設備整備費補助 36,334千円				12 委託料	2,297	
○災害医療の強化(災害時の首都圏代替医療拠点化) 27,000千円				18 補助金等	71,502	
被災地からの傷病者を航空搬送した後、後方支援を行うための救急車両の導入や、活動するDMATの資機材整備に対する補助						

第3項 医務費 - 第2目 医療整備費

年度	5	事業名 (事項)	過疎地域医療対策			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	医師確保対策係	
						連絡先	027-226-2540	
会計名	一般会計					説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費							
事業期間	S48年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	166,451	24,175			142,276			
(前年度)	183,437	39,670			143,767			
(前々年度)	165,275	21,471			143,804			
決算額								
(前年度)	183,437	39,670			143,767			
(前々年度)	163,363	22,751			140,612			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
へき地における医療提供体制を確保するため体制の整備を図る。						III 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○へき地診療所対策 22,489千円 へき地診療所の運営や施設・設備整備に対して補助						7	報償費	222
○へき地医療拠点病院運営費補助 10,168千円 へき地医療拠点病院による巡回診療の実施に対して補助						8	旅費	167
○へき地医療支援機構運営 1,032千円 へき地医療対策の企画調整を行うほか、代診医派遣等へき地医療を支援						10	需用費	71
○自治医科大学負担金 132,762千円 自治医科大学の運営費を負担し、へき地医療を志す医師を養成						11	役務費	20
						18	負担金等	165,971

年度	5	事業名 (事項)	保健医療計画推進			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	医療計画係	
						連絡先	027-226-2535	
会計名	一般会計					説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費							
事業期間	S62年 ~ 年		根拠法令	医療法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	576,265	52,979	507,839		15,447			
(前年度)	572,105	45,720	501,839		24,546			
(前々年度)	675,799	51,033	606,474		18,292			
決算額								
(前年度)	185,361	16,574	144,241		24,546			
(前々年度)	118,758	45,974	45,449		27,335			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
医療資源を効率的・効果的に活用するため、保健医療計画及び地域医療構想に基づき、疾病・事業ごとの連携体制の構築や病床機能の分化・連携を推進し、併せて在宅医療や介護サービスの更なる連携と充実を図る。						III 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○地域保健医療対策協議会 9,625千円						7	報償費	10,173
○病床機能分化・連携推進 502,326千円 地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携に伴う補助						8	旅費	936
○遠隔医療連携推進 50,000千円 ・訪問診療の代替として公民館などでオンライン診療を実施						10	需用費	4,345
・遠隔医療設備に係る経費の補助						11	役務費	741
○第9次保健医療計画策定 5,281千円 次期保健医療計画策定のための協議を行う関係会議を運営						12	委託料	8,000
○外国人患者受入設備整備 7,581千円 ほか						13	使賃料	102
						18	補助金	551,968

第3項 医務費 - 第2目 医療整備費

年度	5	事業名 (事項)	医師確保対策			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	医師確保対策係	
						連絡先	027-226-2540	
会計名	一般会計					説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費							
事業期間	H17年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	430,369	11,858	417,613		898			
(前年度)	442,601	23,938	417,765		898			
(前々年度)	454,136	23,938	429,300		898			
決算額								
(前年度)	433,001	23,938	408,165		898			
(前々年度)	341,190	5,264	335,926					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
本県地域医療の維持・充実を図るため、「ドクターズカムホームプロジェクト」等の施策を推進し、医師の総数確保、地域や診療科偏在の解消を図る。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をやるのか?)						事業費(節)の内訳		
○研修医確保・医師の県内定着と偏在解消						1	報酬	2,728
・緊急医師確保修学資金、医学生修学資金貸与 253,215千円						7	報償費	4,248
・ぐんまレジデントサポート推進(動画を活用した県外医師の移住促進・専門研修プログラム基幹施設PR強化等) 32,977千円						8	旅費	1,366
○診療科偏在対策						10	需用費	3,016
・医師確保修学研修資金貸与 38,880千円						11	役務費	4,354
・産科医師等確保支援補助 25,047千円						12	委託料	68,152
○男女を問わず医師が働き続けやすい環境づくり						13	使賃料	7,315
・保育サポーターバンク運営補助 15,000千円						18	補助金等	48,110
ほか						20	貸付金	289,956
							その他	1,124

年度	5	事業名 (事項)	地域医療介護総合確保基金積立			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	医療計画係	
						連絡先	027-226-2535	
会計名	一般会計					説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第2目 医療整備費							
事業期間	H26年 ~ 年		根拠法令		地域医療介護総合確保促進法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	2,627,686	1,818,076	324		809,286			
(前年度)	3,444,952	2,362,980	230		1,081,742			
(前々年度)	2,332,799	1,680,116	151		652,532			
決算額								
(前年度)	4,506,137	3,017,438	32,417		1,456,282			
(前々年度)	1,966,829	1,328,668	15,427		622,734			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢化の急速な進展による医療・介護サービスの需要の増大に適切に対応し、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを推進し、地域における医療及び介護の総合的な確保を図る。						Ⅲ 医療提供体制の強化 Ⅳ 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をやるのか?)						事業費(節)の内訳		
○R5年度計画に基づく基金積立 2,627,362千円						24	積立金	2,627,686
・病床の機能分化・連携、病床機能の再編支援								
・在宅医療の推進								
・医療従事者の確保・養成								
・勤務医の働き方改革								
(以上 医療分合計 1,406,074千円)								
・介護施設の整備								
・介護人材確保対策								
(以上 介護分合計 1,221,288千円)								
○基金運用益積立 324千円								

第3項 医務費 - 第3目 看護師等指導養成費

年度	5	事業名 (事項)	看護師等指導養成 (看護師等養成所運営費補助等)		担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	看護係	
					連絡先	027-226-2538	
会計名	一般会計				説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第3目 看護師等指導養成費						
事業期間	S45年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	214,289		214,289				
(前年度)	223,071		223,071				
(前々年度)	224,226		224,226				
決算額							
(前年度)	216,990		216,990				
(前々年度)	218,724		218,724				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
看護職員の養成力を強化することにより、看護基礎教育の充実及び看護職員の質の向上を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○看護師等養成所運営費補助 208,001千円 ・看護師等養成所を設置している事業者へ運営費の一部を補助 ・補助対象：自治体立及び学校教育法第1条に規定する学校を除く看護師等養成所 (R5年度補助予定養成所数：15か所)					18 補助金	214,289	
○看護師等養成所施設・設備整備事業 6,288千円 ・看護師等養成所を設置している事業者へ施設の増改築等や演習等設備の整備費を補助 ・補助対象：自治体立及び学校教育法第1条に規定する学校を除く看護師等養成所							

年度	5	事業名 (事項)	看護師等指導養成 (看護師等修学資金貸与等)		担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	看護係	
					連絡先	027-226-2538	
会計名	一般会計				説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第3目 看護師等指導養成費						
事業期間	S29年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	282,621	4,463	208,671		69,487		
(前年度)	730,754	431,825	227,310		71,619		
(前々年度)	302,667	3,800	225,426		73,441		
決算額							
(前年度)	712,164	431,825	208,720		71,619		
(前々年度)	231,315	1,221	169,832		60,262		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢社会の進展、疾病構造の変化、医療技術の高度化、医療ニーズの増大や療養ニーズの多様化等に対応できる質の高い看護職員を養成・確保するとともに、就業看護職員の質の向上を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○看護職員確保対策等 ・看護師等修学資金貸与、債権管理ほか 57,960千円 ・看護職員確保(ナースセンター運営委託)ほか 24,196千円					1 報酬	1,590	
					7 報償費	3,963	
					8 旅費	1,651	
○看護職員の勤務環境改善等 ・看護師勤務環境改善施設・設備整備 2,000千円					10 需用費	2,696	
・院内保育施設運営費補助・施設整備費補助 117,941千円					11 役務費	378	
○看護職員資質向上等 ・看護師特定行為研修支援 11,000千円					12 委託料	52,834	
・訪問看護推進(訪問看護研修) 4,874千円 ほか					13 使賃料	1,121	
					18 補助金等	162,000	
					20 貸付金	55,848	
					その他	540	

第4項 介護高齢費 — 第2目 高齢福祉費・第3目 高齢者施設費

年度	5	事業名 (事項)	元気高齢者総合支援			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	企画・介護保険係	
						連絡先	027-226-2562	
会計名	一般会計					説明書ページ	114	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第2目 高齢福祉費							
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	老人福祉法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	115,839	18,577	9,656		87,606			
(前年度)	118,198	19,771	9,656		88,771			
(前々年度)	119,223	20,213	3,491		95,519			
決算額								
(前年度)	107,580	18,442	4,279		84,859			
(前々年度)	118,893	20,048	3,491		95,354			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢者の生きがいがいづくりと健康づくりを促進するとともに、高齢者が地域の「支え手」として活躍できるよう、高齢者の社会参加・社会貢献を積極的に推進する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○県長寿社会づくり財団運営 76,053千円 高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、県長寿社会づくり財団が行う各種講座やイベントの開催等に対して補助する。						8 旅費	50	
○単位老人クラブ・市町村老人クラブ連合会への補助 28,718千円						10 需用費	1,374	
○「ぐんまちょい得シニアパスポート事業」推進 1,273千円 高齢者の積極的な外出、地域交流等を図るため、協賛店から割引等の優遇措置を受けられる制度を実施する。						11 役務費	328	
						18 補助金	114,087	
ほか								

年度	5	事業名 (事項)	老人福祉施設対策 (老人福祉施設運営関係費、 老人福祉施設機能強化推進等)			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	福祉施設係	
						連絡先	027-226-2569	
会計名	一般会計					説明書ページ	115	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費							
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	老人福祉法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	916,336	78,648	19,786	39,000	778,902			
(前年度)	933,802	117,815	10,243	39,000	766,744			
(前々年度)	970,503	184,418	12,089	6,000	767,996			
決算額								
(前年度)	3,987,769	13,760	10,110	6,000	3,957,899			
(前々年度)	4,051,726	77,058	13,589	6,000	3,955,079			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
居宅での生活が困難な低所得の高齢者が安心して生活を送れるよう軽費老人ホーム利用料の一部を補助する。このほか、高齢者施設等に対する感染症対策に関する研修や、高齢者施設等の防災・減災設備整備等への補助を行う。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○軽費老人ホーム利用料補助 777,117千円 軽費老人ホームの費用基準額と、利用者の収入に応じて定められた本人徴収額との差額を補助						8 旅費	107	
○地域医療介護連携感染症予防・対策事業費補助 9,543千円 感染症の専門家を高齢者施設に派遣し、実地にて感染症予防・対策研修を実施						10 需用費	1,153	
○高齢者施設等防災・減災設備整備等補助 117,972千円 非常用自家発電設備に係る整備費用を補助						11 役務費	219	
						12 委託料	9,000	
						13 使賃料	25	
						18 補助金	905,832	
ほか								

第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費

年度	5	事業名 (事項)	老人福祉施設対策 (老人福祉施設整備費補助)		担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
					担当者	福祉施設係	
					連絡先	027-226-2569	
会計名	一般会計				説明書ページ	115	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費						
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	老人福祉法、介護保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	100,000		50,000		50,000		
(前年度)	100,000		50,000		50,000		
(前々年度)	100,000		50,000		50,000		
決算額							
(前年度)	81,832		50,000		31,832		
(前々年度)	84,626		50,000		34,626		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
2035年~2045年の間に80歳以上の高齢者人口がピークに達すると予測されており、高齢者が安心して施設で暮らし続けることができるよう、施設の長寿命化を支援することで、利用者の安全確保を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○大規模修繕費補助 100,000千円 建物補修、冷暖房等設備更新などの大規模修繕に対し補助					18	補助金	100,000

年度	5	事業名 (事項)	介護老人保健施設等対策		担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
					担当者	保健・居住施設係	
					連絡先	027-226-2566	
会計名	一般会計				説明書ページ	115	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費						
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	介護保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	22,168	5,185	6,324		10,659		
(前年度)	22,763	5,333	6,502		10,928		
(前々年度)	11,094		102		10,992		
決算額							
(前年度)	8,528		128		8,400		
(前々年度)	11,094		102		10,992		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○介護老人保健施設の安定的な運営を支援することなどにより、良好な介護サービス基盤を確保する。 ○運営上の課題等に対する助言や職員への研修等を行うことで、有料老人ホーム等の質の向上を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○民間介護老人保健施設整備資金利子補助 5,020千円 介護老人保健施設の運営の安定、施設整備の促進を図るため、施設建設に係る借入資金に対する利子補給を実施					7	報償費	670
					8	旅費	196
					10	需用費	130
○介護老人保健施設整備費等補助金 14,309千円 医療療養病床から介護医療院への転換整備費を補助					12	委託料	2,040
					13	使賃料	100
○高齢者居住施設機能強化推進 2,839千円 有料老人ホーム等の施設従事者に対し虐待防止等の研修を実施するほか、有料老人ホームを定期的に訪問し、指導指針に基づいた運営が行われているか確認					18	負担金	12
					18	補助金	19,020

第4項 介護高齢費 - 第3目 高齢者施設費・第4目 介護保険制度推進費

年度	5	事業名 (事項)	地域医療介護総合確保対策			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	保健・居住施設係	
						連絡先	027-226-2566	
会計名	一般会計					説明書ページ	115	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第3目 高齢者施設費							
事業期間	H27年 ~ 年		根拠法令	地域医療介護総合確保促進法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	2,033,945		2,033,945					
(前年度)	2,602,468		2,602,468					
(前々年度)	1,557,597		1,557,597					
決算額								
(前年度)	563,225		563,225					
(前々年度)	695,029		695,029					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○地域の实情に応じたサービス提供を推進することにより、介護を要する高齢者が住み慣れた自宅や地域でできる限り生活を続けられるよう、小規模老人福祉施設等を整備する。 ○感染症の拡大を防止するための施設改修等を支援する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○地域密着型介護拠点等整備 943,273千円 地域密着型介護施設の創設や増設に対して、整備費等を補助						18 補助金	2,033,945	
○開設準備経費等補助 912,504千円 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費を補助								
大規模修繕時にあわせて行うICT等導入経費を補助								
○感染拡大防止対策支援 70,856千円 多床室の個室化等を行う施設に改修費用の一部を補助								
ほか								

年度	5	事業名 (事項)	介護保険制度推進			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	企画・介護保険係	
						連絡先	027-226-2562	
会計名	一般会計					説明書ページ	115	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第4目 介護保険制度推進費							
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令	介護保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	27,242,776	3,355	6,216		27,233,205			
(前年度)	26,565,749	3,545	6,124		26,556,080			
(前々年度)	25,938,288	3,833	6,220		25,928,235			
決算額								
(前年度)	25,602,704	1,473	2,571		25,598,660			
(前々年度)	25,641,373	3,939	6,220		25,631,214			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
県民誰もが安心して老後の生活が送れるよう、制度の安定的運営に必要な介護給付費等を負担する。また、制度の適正な運営を確保するため、認定調査員、認定審査会委員、介護支援専門員等の研修を実施する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○介護給付費県費負担金 26,636,546千円 市町村(保険者)が給付する介護(予防)給付費の一部を負担						1 報酬	1,257	
○低所得者の介護保険料軽減強化 594,943千円						7 報償費	176	
○介護保険利用者負担対策 4,184千円 低所得者でも安心して介護サービスが受けられるようにするため、介護サービス利用料の負担を軽減						8 旅費	416	
○認定調査員等研修 1,212千円 公平・公正な要介護(要支援)認定を確保するため、研修を実施						10 需用費	831	
ほか						11 役務費	710	
						12 委託料	161	
						13 使賃料	48	
						18 負担金等	27,239,106	
						24 積立金	71	

第4項 介護高齢費 - 第5目 介護保険基盤運営費 / 第5項 感染症・がん疾病対策費 - 第2目 結核等予防対策費

年度	5	事業名 (事項)	介護保険基盤運営			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	居宅サービス係 企画・介護保険係	
						連絡先	027-226-2574、2562	
会計名	一般会計					説明書ページ	116	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第5目 介護保険基盤運営費							
事業期間	H12年 ~ 年		根拠法令	介護保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	61,890	9,021	41,716		11,153			
(前年度)	61,970	8,904	41,716		11,350			
(前々年度)	63,498	9,182	41,716		12,600			
決算額								
(前年度)	228,815	8,377	204,067		16,371			
(前々年度)	149,430	9,182	122,265		17,983			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
介護サービスが過不足なく提供できるよう、介護給付の適正化を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症流行下におけるサービス提供体制の確保を図る。また、要介護者等が適切かつ安全に介護サービス事業所を利用できるよう事業所情報の公表推進と運営支援を行う。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○介護費用適正化推進 4,228千円						1	報酬	4,586
市町村の介護給付適正化を図るため、帳票やケアプランの点検の支援や研修等を実施						3	手当等	918
○国保連苦情処理体制整備補助 4,870千円						4	共済費	904
国保連合会の実施する苦情処理業務に係る費用を補助						8	旅費	383
○新型コロナ事業継続支援 40,916千円						10	需用費	1,360
感染症発生事業所等に対し、サービス継続のための費用を支援						11	役務費	576
○介護サービス情報の公表 5,271千円						12	委託料	5,228
公表されている事業所情報の実態調査等を実施						17	備品費	275
ほか						18	補助金等	47,660

年度	5	事業名 (事項)	結核予防対策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担当者	疾病対策係	
						連絡先	027-226-2609	
会計名	一般会計					説明書ページ	116	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第5項 感染症・がん疾病対策費 - 第2目 結核等予防対策費							
事業期間	S27年 ~ 年		根拠法令	感染症法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	28,479	3,697	63		24,719			
(前年度)	23,586	3,644	7,567		12,375			
(前々年度)	28,384	7,443	7,567		13,374			
決算額								
(前年度)	23,586	3,644	7,567		12,375			
(前々年度)	21,803	3,041	7,567		11,195			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
結核患者の早期発見や結核登録者の管理を徹底し、結核のまん延防止及び罹患率の低下を図る。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○結核対策特別促進事業：地域状況に対応した結核対策 520千円						1	報酬	2,904
○結核健康診断補助金：結核健診費用の一部を補助 6,820千円						7	報償費	359
○結核健康診断：定期及び接触者健康診断実施 7,430千円						8	旅費	1,153
○結核予防対策：結核まん延防止、患者管理 8,634千円						10	需用費	2,671
○感染症診査協議会運営：入院勧告、医療内容の診査 3,323千円						11	役務費	3,241
○結核指定医療機関指導監査：事務指導監査の実施 16千円						12	委託料	621
○結核予防職員研修会及び講習会：研修参加 577千円						17	備品費	2,300
○結核発生動向調査：結核菌の遺伝子型別分析 1,039千円						18	補助金等	15,230
○結核予防体制整備：結核の啓発 80千円								
ほか								

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第2目 結核等予防対策費・第3目 感染症対策費

年度	5	事業名 (事項)	結核医療給付	担当部課		
				健康福祉部	感染症・がん疾病対策課	
				担当者	疾病対策係	
				連絡先	027-226-2609	
会計名		一般会計		説明書ページ 116		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第2目 結核等予防対策費				
事業期間		S27年 ~ 年	根拠法令	感染症法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		32,835	23,584			9,251
(前年度)		34,341	24,774			9,567
(前々年度)		34,341	25,094			9,247
決算額						
(前年度)		24,341	17,274			7,067
(前々年度)		18,963	13,541			5,422
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
結核患者に対して、適正な医療の提供を行うとともに、結核医療費の負担を軽減する。				Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○一般患者		3,531千円		12 委託料	212	
・結核治療に要した医療費の一部を公費で負担				19 扶助費	32,623	
・医療費の95/100を保険と公費で負担 (5/100は患者自己負担)						
○入院患者		29,092千円				
結核のまん延防止のため入院が必要となる者に対し、入院を勧告又は措置した場合の入院治療費を公費負担 (所得に応じて自己負担あり)						
○診療報酬支払事務委託		212千円				

年度	5	事業名 (事項)	感染症対策	担当部課		
				健康福祉部	感染症・がん疾病対策課	
				担当者	感染症危機管理第二係	
				連絡先	027-226-3316、3371	
会計名		一般会計		説明書ページ 117		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費				
事業期間		H11年 ~ 年	根拠法令	感染症法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		22,484	9,991	6,780		5,713
(前年度)		23,092	10,283	6,780		6,029
(前々年度)		23,659	10,366	6,780		6,513
決算額						
(前年度)		23,092	10,283	6,780		6,029
(前々年度)		17,472	7,274	6,780		3,418
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
感染症の発生・まん延を防止するために必要な措置を講じることにより、県民の健康を守る。				Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○感染症予防対策		2,837千円		1 報酬	132	
感染症患者発生時の防疫活動の実施及び市町村事業 (感染症に係る消毒等) の実施に要する費用を負担				7 報償費	6,738	
○感染症発生動向調査		19,647千円		8 旅費	216	
感染症患者発生状況や病原体の情報を収集し、得られた情報を県民に還元することで、感染症の予防・啓発を推進				10 需用費	11,942	
				11 役務費	1,169	
				12 委託料	177	
				17 備品費	2,013	
				18 負担金	97	

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費

年度	5	事業名 (事項)	肝 炎 対 策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担当者	疾病対策係	
						連絡先	027-226-2608	
会計名		一般会計				説明書ページ		117
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費						
事業期間		H20年 ~ 年	根拠法令	感染症法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		112,955	56,528			56,427		
(前年度)		139,185	69,644			69,541		
(前々年度)		153,291	76,696			76,595		
決算額								
(前年度)		93,185	46,644			46,541		
(前々年度)		88,291	44,196			44,095		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○肝炎に関する正しい知識や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行うほか、早期発見や重症化予防のための検査費用を助成することで、肝炎の早期治療及び重症化の予防を図る。 ○肝炎患者の医療費軽減のため、肝炎治療費等の助成を行う。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○肝炎対策 1,031千円 肝炎対策推進協議会、肝炎医療コーディネーター養成						1	報酬	1,333
○肝炎治療費等助成 82,340千円 肝炎治療費助成認定委員会の開催、肝炎医療費の支給						3	手当等	267
○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 7,685千円 肝がん・重度肝硬変患者の医療費の支給						4	共済費	289
○肝炎重症化予防推進対策 11,771千円 肝炎患者等への初回精密検査及び定期検査費用の支給						7	報償費	836
○肝疾患センター事業 10,128千円 相談事業の実施、連絡協議会の開催、研修会の開催						8	旅費	446
						10	需用費	4,646
						11	役務費	2,891
						12	委託料	11,504
						19	扶助費	90,743

年度	5	事業名 (事項)	新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 等 対 策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担当者	感染症危機管理第一係	
						連絡先	027-226-2615、2618	
会計名		一般会計				説明書ページ		117
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費						
事業期間		H18年 ~ 年	根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		70,196,348	68,976,508			1,219,840		
(前年度)		77,695,137	75,776,927	464		1,917,746		
(前々年度)		37,530,754	35,620,723	2,012		1,908,019		
決算額								
(前年度)		89,114,657	76,716,678	464		12,397,515		
(前々年度)		48,618,249	40,046,934	44,394		8,526,921		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○流行が続く新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の充実と医療提供体制の確保を行い、感染拡大を可能な限り抑制し、社会経済活動への影響を最小限にとどめる。 ○新型インフルエンザ等への備えに計画的に取り組む。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○受診・相談センター運営 384,755千円						1	報酬	258,650
○行政検査(PCR検査等)の実施 1,293,393千円						3	手当等	15,391
○受入医療機関等確保 34,667,466千円						7	報償費	228,447
○軽症者等宿泊療養体制整備 24,282,662千円						10	需用費	326,305
○軽症者等自宅療養体制整備 5,971,995千円						11	役務費	51,333
○新型コロナウイルス外来医療提供体制整備 949,369千円						12	委託料	30,649,180
○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 42,160千円 ほか						13	使賃料	175,238
						18	補助金等	36,320,052
						19	扶助費	2,148,090
							その他	23,662

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費

年度	5	事業名 (事項)	疾病 予 防 防 疫 対 策		担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
					担当者	感染症危機管理第一係	
					連絡先	027-226-2615、2618	
会計名	一般会計				説明書ページ	117	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費						
事業期間	H18年 ~ 年		根拠法令	感染症法、予防接種法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	32,712	18,172	2,400		12,140		
(前年度)	32,397	17,807	2,400		12,190		
(前々年度)	34,474	19,961	2,400		12,113		
決算額							
(前年度)	32,397	17,807	2,400		12,190		
(前々年度)	29,373	17,873	2,134		9,366		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
感染症予防のための調査や検査を行うほか、感染症に関する正しい知識や様々な情報を提供することにより、感染症の発生を防止する。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をやるのか?)					事業費(節)の内訳		
○感染症対策基盤整備 (人材育成、知識の普及など)	1,632千円			1 報酬	110		
○予防接種健康被害給付負担金 (予防接種後の健康被害に対する給付)	19,999千円			7 報償費	791		
○感染症流行予測調査	1,908千円			8 旅 費	752		
○予防接種市町村指導	598千円			10 需用費	4,850		
○予防接種業務委託	1,551千円			11 役務費	742		
○〇157等感染症平常時防疫対策	2,580千円			12 委託料	5,418		
○麻しん・風しん対策 (予防接種の推進、先天性風しん症候群予防対策)	3,948千円			18 負担金	20,049		
○クラスター対策	496千円						

年度	5	事業名 (事項)	エ イ ズ 対 策		担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
					担当者	疾病対策係	
					連絡先	027-226-2608	
会計名	一般会計				説明書ページ	117	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費						
事業期間	S62年 ~ 年		根拠法令	感染症法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	10,282	5,140			5,142		
(前年度)	14,254	7,126			7,128		
(前々年度)	13,946	6,972			6,974		
決算額							
(前年度)	14,254	7,126			7,128		
(前々年度)	6,867	3,426			3,441		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
HIV・エイズに関して、まん延防止や、感染者に対する偏見・差別の解消及び医療の確保を推進する。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をやるのか?)					事業費(節)の内訳		
○エイズ対策推進協議会の設置・運営	184千円			7 報償費	1,042		
○エイズ対策推進に係る研修・人材養成 県外開催の研修会や講習会への参加	161千円			8 旅 費	314		
○地域のエイズ対策に係る啓発普及活動	1,853千円			10 需用費	3,729		
○エイズ治療拠点病院等治療ケア促進 医療機関における暴露事故時の感染防止のための予防薬配備	1,990千円			11 役務費	123		
○特定感染症検査	6,094千円			12 委託料	4,371		
				17 備品費	616		
				18 補助金	87		

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費

年度	5	事業名 (事項)	疾 病 対 策	担 当 部 課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
				担 当 者	難病対策係	
				連 絡 先	027-226-2611	
会計名	一般会計			説明書ページ	117	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費					
事業期間	H9年 ~ 年	根拠法令	臓器移植法、アレルギー疾患対策基本法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	10,625	5,208			5,417	
(前年度)	10,290	4,967			5,323	
(前々年度)	14,230	8,910			5,320	
決算額						
(前年度)	10,290	4,967			5,323	
(前々年度)	7,868	2,863			5,005	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○臓器移植に関する普及啓発を行うことにより、移植医療に関する理解を深める。 ○アレルギー疾患に関する適正な医療体制を整備することにより、アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持・向上を図る。				Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○臓器移植普及対策 9,875千円 ・講師派遣やSNSを利用した情報発信等による臓器移植の普及啓発 ・臓器移植コーディネーターの設置 ・人工腎臓装置不足地域の医療機関に対する装置整備の補助				7 報償費	488	
				8 旅 費	99	
				10 需用費	191	
				11 役務費	32	
				12 委託料	4,975	
○アレルギー疾患対策 750千円 ・アレルギー疾患対策に係る協議会、研修会の開催等				18 補助金	4,840	

年度	5	事業名 (事項)	原 爆 被 爆 者 援 護 対 策	担 当 部 課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
				担 当 者	疾病対策係	
				連 絡 先	027-226-2601	
会計名	一般会計			説明書ページ	117	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費					
事業期間	H7年 ~ 年	根拠法令	原爆被爆者に対する援護に関する法律			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	59,579	56,943			2,636	
(前年度)	76,970	74,334			2,636	
(前々年度)	75,893	73,257			2,636	
決算額						
(前年度)	51,973	50,226			1,747	
(前々年度)	52,513	51,179			1,334	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
原爆被爆者について、健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、各種手当の支給等の援護を行う。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○健康診断 3,903千円 定期健診のほか、がん検診や精密検査、人間ドック、二世健診の実施及び交通手当の支給				7 報償費	56	
				8 旅 費	27	
				10 需用費	265	
○原爆障害者援助推進 55,676千円 健康管理手当等の支給、介護保険利用等の自己負担に対する助成等				11 役務費	118	
				12 委託料	3,682	
				19 扶助費	55,431	

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費

年度	5	事業名 (事項)	難病対策	担当部課	
				担当者	連絡先
				健康福祉部	感染症・がん疾病対策課
				難病対策係	
				027-226-2612	
会計名	一般会計			説明書ページ	118
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費				
事業期間	H9年 ~ 年	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	35,648	15,862			19,786
(前年度)	35,648	15,862			19,786
(前々年度)	35,547	15,761			19,786
決算額					
(前年度)	35,648	15,862			19,786
(前々年度)	29,531	13,060			16,471
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
難病等の疾病により療養生活を送る患者とその家族が、安心して在宅療養できるよう、生活の質の向上を図り、安定した療養生活を確保する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○難病患者療養支援対策推進 12,631千円 難病患者に対する相談会や訪問の実施、難病相談支援センターの設置				4 共済費	7
				7 報償費	2,771
				8 旅費	232
○難病対策推進 3,770千円 難病団体への事業費の補助				10 需用費	1,354
				11 役務費	620
○難病患者等居宅生活支援事業 328千円 ホームヘルパー養成研修の実施				12 委託料	26,819
				13 使賃料	30
○難病医療提供体制整備 18,919千円 難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保				18 補助金等	3,815

年度	5	事業名 (事項)	特定医療対策	担当部課	
				担当者	連絡先
				健康福祉部	感染症・がん疾病対策課
				難病対策係	
				027-226-2611	
会計名	一般会計			説明書ページ	118
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費				
事業期間	S48年 ~ 年	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,554,560	1,257,329			1,297,231
(前年度)	2,582,443	1,267,927			1,314,516
(前々年度)	2,226,391	1,096,142			1,130,249
決算額					
(前年度)	2,548,974	1,252,342			1,296,632
(前々年度)	2,372,633	1,170,373	4		1,202,256
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○特定医療患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図るとともに、患者の医療費負担を軽減する。					
○在宅人工呼吸器使用特定医療患者の適切な医療の確保を図る。					
○スモン治療に関する研究を通じて患者の福祉向上を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○指定難病特定医療給付 2,492,931千円 国が指定した特定医療(338疾患)患者の保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担				1 報酬	14,018
				3 手当等	2,178
				4 共済費	2,487
○先天性血液凝固因子障害等医療給付 12,536千円 血友病等患者の保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担				8 旅費	1,396
				10 需用費	1,804
○在宅人工呼吸器使用患者支援 34,955千円 在宅で人工呼吸器を使用する特定医療患者の訪問看護を支援				11 役務費	3,532
				12 委託料	36,504
○スモン患者はり、灸、マッサージ治療研究 661千円				18 負担金	5,568
○指定難病特定医療給付中核市事務委託 13,211千円 ほか				19 扶助費	2,487,073

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費・第6目 がん対策推進費

年度	5	事業名 (事項)	小児慢性特定疾病対策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担当者	難病対策係	
						連絡先	027-226-2612	
会計名		一般会計			説明書ページ		118	
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費						
事業期間		S43年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		229,921	115,822			114,099		
(前年度)		243,968	121,571			122,397		
(前々年度)		215,230	107,316			107,914		
決算額								
(前年度)		219,407	109,290			110,117		
(前々年度)		222,800	111,001	7		111,792		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
小児慢性特定疾病患者の医療費負担を軽減するとともに、幼少期からの慢性的な疾病により自立を阻害されている児童等について、地域における支援を充実することで自立促進を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○小児慢性特定疾病医療給付		222,397千円			1 報酬	2,472		
国が指定した16疾患群の患者に対する保険診療に係る自己負担分の一部公費負担					3 手当等	433		
○慢性疾病児童等地域支援協議会の開催		304千円			4 共済費	442		
○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業		7,002千円			7 報償費	3,456		
相談支援及び小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援					8 旅費	498		
○小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付		174千円			10 需用費	500		
小児慢性特定疾病医療給付受給者に対して日常生活用具を給付する市町村の事業に対する補助					11 役務費	330		
○小児慢性特定疾病児童手帳交付事業		44千円			12 委託料	819		
					19 扶助費	218,282		
					その他	2,689		

年度	5	事業名 (事項)	が ん 対 策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担当者	がん対策推進係	
						連絡先	027-226-2619	
会計名		一般会計			説明書ページ		118	
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第6目 がん対策推進費						
事業期間		H23年 ~ 年	根拠法令	がん対策基本法、群馬県がん対策推進条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		117,576	48,691	704		68,181		
(前年度)		118,683	49,798	704		68,181		
(前々年度)		143,505	48,519	30,057		64,929		
決算額								
(前年度)		122,628	51,990	264		70,374		
(前々年度)		107,644	46,326			61,318		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
がんによる死亡者の減少や、がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図るため、「群馬県がん対策推進条例」及び「群馬県がん対策推進計画」に基づき、がん対策を推進する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○がん検診受診率向上対策		2,709千円			7 報償費	3,401		
市町村及び保険者等と連携した検診の普及啓発及び受診率向上キャンペーンの実施等					8 旅費	649		
○相談支援・情報提供		2,870千円			10 需用費	3,307		
ピアサポーターの派遣等					11 役務費	394		
○妊孕性温存療法助成事業		4,259千円			12 委託料	18,474		
○若年がん患者在宅療養支援事業		2,675千円			13 使賃料	275		
○がん診療連携拠点病院等の相談支援事業等への補助		84,800千円			18 補助金等	86,851		
○全国がん登録の実施		12,442千円			19 扶助費	4,225		
						ほか		

第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第2目 健康増進対策費

年度	5	事業名 (事項)	健康増進対策			担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
						担当者	健康増進係	
						連絡先	027-226-2604	
会計名	一般会計					説明書ページ		119
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第2目 健康増進対策費							
事業期間	H13年 ~ 年		根拠法令	健康増進法、栄養士法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	30,810	13,826	500			16,484		
(前年度)	29,503	13,705	500			15,298		
(前々年度)	41,512	19,920	2,000			19,592		
決算額								
(前年度)	29,503	10,304	3,853			15,346		
(前々年度)	26,536	12,185	12,202			2,149		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
活力ある健康長寿社会実現に向け、健康ポイント制度等を実施するほか、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」に基づき、講演会等の開催や市町村支援、健康づくり実践のための普及啓発を行うなど、県民の健康寿命の延伸を図る。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○健康寿命延伸対策 25,735千円						7	報償費	2,658
健康ポイント制度の推進、健康づくり実践のための普及啓発						8	旅費	365
○元気県ぐんま21推進 1,580千円						10	需用費	2,136
健康増進計画推進、市町村計画策定・推進支援、知事表彰実施等						11	役務費	526
○元気県ぐんま21推進会議、地区地域・職域連携推進 2,513千円						12	委託料	25,090
健康増進計画の推進・評価に関する会議、地域保健・職域保健との連携等に関する会議の開催						13	使賃料	35
○健康づくり協力店推進 982千円								
県民の健康づくりに取り組む飲食店等の登録、健康情報の提供								

年度	5	事業名 (事項)	栄養改善対策			担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
						担当者	健康増進係	
						連絡先	027-226-2602	
会計名	一般会計					説明書ページ		119
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第2目 健康増進対策費							
事業期間	H16年 ~ 年		根拠法令	健康増進法、栄養士法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	24,538	3,189	4,542			16,807		
(前年度)	36,378	3,476	4,058			28,844		
(前々年度)	35,074	7,792	5,051			22,231		
決算額								
(前年度)	36,378	3,476	4,058			28,844		
(前々年度)	14,760		5,043			9,717		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
健康・栄養調査による実態把握のほか、食環境整備による健康な食事への接点拡大や研修等の実施による人材育成等、栄養改善対策を推進し、県民の健康寿命延伸を進める。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○栄養士報酬等 8,451千円						1	報酬	5,830
栄養士による栄養改善・健康増進対策の推進						3	手当等	1,166
○保健栄養指導体制整備 998千円						4	共済費	1,260
行政栄養士等の人材育成の実施						7	報償費	2,420
○県民健康・栄養調査 7,348千円						8	旅費	1,649
県民の健康・栄養状態に関する調査結果の解析						10	需用費	1,807
○特定給食施設指導 580千円						11	役務費	332
給食施設への巡回指導、講習会の実施等						12	委託料	7,010
○食環境づくり 578千円						13	使賃料	493
食環境整備の推進に関する委託事業等の実施						18	補助金等	2,571

第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第2目 健康増進対策費・第3目 生活習慣病等対策費

年度	5	事業名 (事項)	食育推進			担当部課		
						健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課	
						担当者	食育推進係	
						連絡先	027-226-2427	
会計名		一般会計				説明書ページ		119
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第2目 健康増進対策費						
事業期間		H16年 ~ 年	根拠法令		食育基本法			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		3,721	1,783	423		1,515		
(前年度)		3,721	1,812	374		1,535		
(前々年度)		3,860	1,784	374		1,702		
決算額								
(前年度)		3,721	1,812	374		1,535		
(前々年度)		1,494	579	78		837		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
ライフステージや生活シーンに応じてあらゆる世代の県民が食育活動に主体的に参加・実践できる環境を整備するとともに、地域におけるネットワーク体制を充実させるなど、食育を総合的に推進することにより、県民の健康寿命延伸につなげる。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○食育推進体制整備 775千円					7	報償費	652	
・市町村や地域の食育推進体制の整備を支援					8	旅費	128	
・群馬県食育推進計画(第4次)を推進					10	需用費	580	
○食育推進事業 2,946千円					11	役務費	338	
・ライフステージの視点を取り入れ、社会資源(食育応援企業や食育推進リーダー)の活用、人材の育成等により地域力を活かした食育を推進					12	委託料	419	
・第4次計画推進のため、食育イベントの開催や若い世代に対する食育支援事業、地域食文化の普及・継承事業の他、食育教材の利用促進により県民への食育の普及を推進					13	使賃料	15	
					18	補助金	1,589	

年度	5	事業名 (事項)	生活習慣病予防対策			担当部課		
						健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課	
						担当者	健康増進係	
						連絡先	027-226-2604	
会計名		一般会計				説明書ページ		120
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第3目 生活習慣病等対策費						
事業期間		S58年 ~ 年	根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		125,912	59,218	12,550		54,144		
(前年度)		126,676	71,099	1,208		54,369		
(前々年度)		117,368	61,337	1,208		54,823		
決算額								
(前年度)		122,343	57,435	12,697		52,211		
(前々年度)		91,774	48,400	49		43,325		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県民の死因の約5割を占める生活習慣病(脳卒中、糖尿病など)の予防を図るため、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」等に基づき、生活習慣病予防対策を総合的に推進する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○糖尿病予防対策推進 3,942千円					1	報酬	1,454	
糖尿病予防指導プログラムの普及促進等					3	手当等	291	
○健康に関するデータ分析の強化 11,179千円					4	共済費	299	
市町村の検診等データから健康課題を整理、分析					7	報償費	1,897	
○市町村健康増進事業補助 106,071千円					8	旅費	788	
市町村が実施する健康増進法に基づく事業への補助					10	需用費	1,572	
○受動喫煙防止、20歳未満者の喫煙防止対策 3,757千円					11	役務費	617	
改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化					12	委託料	12,717	
○健康運動支援体制整備 188千円					13	使賃料	170	
県民公開講座の開催等 ほか					18	補助金等	106,107	

第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第4目 歯科保健費・第5目 地域包括ケア推進費

年度	5	事業名 (事項)	歯科口腔保健対策	担当部課		
				健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課	
				担当者	健康増進係	
				連絡先	027-897-2649	
会計名		一般会計			説明書ページ	120
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第4目 歯科保健費				
事業期間		S56年 ~ 年	根拠法令		歯科口腔保健法、地域保健法、健康増進法ほか	
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		41,818	7,666	22,012		12,140
(前年度)		42,739	8,320	22,000		12,419
(前々年度)		40,431	7,929	22,000		10,502
決算額						
(前年度)		38,414	8,320	17,675		12,419
(前々年度)		30,844	5,845	16,477		8,522
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
すべての県民が、歯と口の健康を長期間保ち、生涯にわたって健康で質の高い生活が続けられるよう、「歯科口腔保健推進計画」に基づき、歯科口腔保健施策を年代等の切れ目なく総合的に推進し、県民の健康寿命の延伸を目指す。				III 医療提供体制の強化 IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○歯科口腔保健支援センター運営		14,554千円		1 報酬	9,579	
○歯科疾患予防				3 手当等	1,916	
・オーラルフレイル啓発促進		289千円		4 共済費	1,922	
・フッ化物応用普及		450千円		7 報償費	982	
○在宅歯科医療連携室整備		22,000千円		8 旅費	1,026	
○歯科口腔機能管理等研修		400千円		10 需用費	971	
○8020運動推進特別事業		2,137千円		11 役務費	112	
○親と子のよい歯のコンクール		150千円		12 委託料	3,000	
○群馬県歯科保健大会		150千円		13 使賃料	10	
		ほか		18 補助金等	22,300	

年度	5	事業名 (事項)	医療介護連携推進	担当部課		
				健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課	
				担当者	医療・介護連携推進係	
				連絡先	027-897-2653	
会計名		一般会計			説明書ページ	121
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第5目 地域包括ケア推進費				
事業期間		H26年 ~ 年	根拠法令			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		46,144	1,060	41,759		3,325
(前年度)		45,030	1,060	41,755		2,215
(前々年度)		69,842	21,844	46,157		1,841
決算額						
(前年度)		45,026	2,728	40,083		2,215
(前々年度)		28,146	988	19,815		7,343
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
県民が可能な限り住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、在宅医療提供体制の整備、在宅医療・介護連携の促進、県民への普及啓発等の取組を推進する。				III 医療提供体制の強化 IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○地域包括ケア推進、在宅医療基盤整備		23,765千円		1 報酬	1,333	
市町村の地域包括ケアの取組や、在宅医療を担う診療所・病院、訪問看護ステーションなどの開設・運営を支援				3 手当等	267	
○在宅医療・介護人材育成		12,000千円		4 共済費	280	
在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を支援				7 報償費	2,673	
○医療介護連携推進支援		5,064千円		8 旅費	534	
退院調整ルールの進行管理、患者の意思決定支援研修等を実施				10 需用費	5,536	
○小児等在宅医療連携拠点事業		1,990千円		11 役務費	326	
医療依存度の高い小児等の在宅医療支援体制を構築するため、協議会の運営、医療従事者向けの研修等を実施		ほか		12 委託料	8,243	
				13 使賃料	608	
				18 補助金	26,344	

第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第6目 地域支援推進費

年度	5	事業名 (事項)	地域支援事業推進			担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
						担当者	認知症・地域支援係	
						連絡先	027-897-2733	
会計名	一般会計					説明書ページ		121
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第6目 地域支援推進費							
事業期間	H18年 ~ 年		根拠法令	介護保険法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,456,931	21,743	4,101		1,431,087			
(前年度)	1,405,985	25,288	4,161		1,376,536			
(前々年度)	1,374,004	27,928	4,161		1,341,915			
決算額								
(前年度)	1,405,383	27,674	1,173		1,376,536			
(前々年度)	1,352,831	20,780	334		1,331,717			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、市町村や地域包括支援センターが実施する介護予防の取組や支え合いの地域づくり等に対して支援する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○介護予防・フレイル予防 38,925千円 地域リハビリテーション支援センター設置、介護予防事業推進 フレイル予防機器整備、高齢者孤立対策						7	報償費	3,921
						8	旅費	597
						10	需用費	1,125
○地域包括支援センター機能強化 3,087千円 職員の資質向上、自立支援型ケアマネジメント推進						11	役務費	17
						12	委託料	39,086
○生活支援体制整備推進 3,832千円 市町村向け相談窓口の設置、アドバイザー派遣、研修の実施						13	使賃料	84
○地域支援事業交付金 1,411,087千円 市町村が実施する地域支援事業の経費の一部を交付						18	交付金	1,412,101

年度	5	事業名 (事項)	認知症施策			担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
						担当者	認知症・地域支援係	
						連絡先	027-226-2616	
会計名	一般会計					説明書ページ		121
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第6目 地域支援推進費							
事業期間	H4年 ~ 年		根拠法令	介護保険法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	53,378	22,676	8,025		22,677			
(前年度)	53,099	22,565	7,967		22,567			
(前々年度)	53,091	22,612	7,866		22,613			
決算額								
(前年度)	53,099	25,166	5,366		22,567			
(前々年度)	47,879	23,810	1,873		22,196			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
認知症の人が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する県民の理解を促進し、地域全体で認知症の人やその家族を支えていく環境や体制を整備する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○認知症疾患医療センター運営 37,970千円 二次保健医療圏ごとに認知症疾患医療センターを設置						7	報償費	1,079
						8	旅費	658
○若年性認知症支援コーディネーター設置・運営 4,360千円						10	需用費	301
○本人の意思決定、発信支援 224千円 意思決定支援研修会の実施、本人ミーティング開催支援						11	役務費	57
						12	委託料	48,691
○認知症への理解を深める県民運動推進 1,379千円						13	使賃料	112
○医療従事者等認知症対応力向上研修の実施 4,231千円						18	負担金	560
○チームオレンジ立ち上げ市町村支援 357千円 ほか						18	補助金	1,920

第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第6目 地域支援推進費 / 第7項 障害政策費 - 第1目 障害政策総務費

年度	5	事業名 (事項)	高齢者権利擁護推進			担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
						担当者	認知症・地域支援係	
						連絡先	027-226-2616	
会計名	一般会計					説明書ページ	121	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第6目 地域支援推進費							
事業期間	H12年 ~ 年		根拠法令	高齢者虐待防止法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	3,526	970	1,585		971			
(前年度)	3,746	1,080	1,585		1,081			
(前々年度)	3,873	970	1,932		971			
決算額								
(前年度)	3,746	1,080	1,585		1,081			
(前々年度)	3,253	1,217	1,065		971			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢者の尊厳の保持のために、虐待防止等、高齢者等の権利擁護のための取組を推進する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○高齢者虐待対応支援 3,526千円 身体拘束廃止等に関する研修会開催による人材養成のほか、市町村への専門職派遣等により、高齢者虐待への対応力を強化						12	委託料	3,006
						18	補助金	520

年度	5	事業名 (事項)	障害福祉推進			担当部課	健康福祉部 障害政策課	
						担当者	社会参加推進係 ほか	
						連絡先	027-226-2634・2636	
会計名	一般会計					説明書ページ	122	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第7項 障害政策費 - 第1目 障害政策総務費							
事業期間	S45年 ~ 年		根拠法令	特別児童扶養手当法、障害者総合支援法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	711,848	168,745	394,865		148,238			
(前年度)	716,684	168,838	395,273		152,573			
(前々年度)	740,968	193,376	392,887		154,705			
決算額								
(前年度)	718,589	169,645	395,273		153,671			
(前々年度)	861,711	161,353	383,896		316,462			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
手当・年金の支給のほか、障害者に対する差別解消のための啓発などに取り組むことで、障害者やその家族等の生活の安定と福祉の向上を図る。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○心身障害者扶養共済制度運営等 618,433千円						1	報酬	2,688
○特別障害者手当等支給 79,651千円						3	手当等	303
○難聴児補聴器購入支援事業補助 1,496千円						4	共済費	291
○障害者差別解消推進 3,818千円						8	旅費	676
・ヘルプマークとヘルプカードの配布、周知						10	需用費	3,141
・障害者差別解消に関する普及啓発・研修、相談窓口・協議会の運営等						11	役務費	50,827
						12	委託料	4,233
						18	負担金等	217,479
						19	扶助費	431,521
							ほか	
							その他	689

第7項 障害政策費 — 第1目 障害政策総務費

年度	5	事業名 (事項)	福祉のまちづくり推進	担当部課	健康福祉部 障害政策課	
				担当者	社会参加推進係	
				連絡先	027-226-2634	
会計名		一般会計		説明書ページ		122
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第1目 障害政策総務費				
事業期間		H15年 ~ 年	根拠法令	人にやさしい福祉のまちづくり条例		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		333				333
(前年度)		333				333
(前々年度)		265				265
決算額						
(前年度)		333				333
(前々年度)		195				195
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
子どもから高齢者まで、障害の有無や国籍に関わりなく、誰もがいきいきと心豊かに日常生活を送り、様々な活動に参加できる社会の実現を目指す。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○福祉のまちづくり推進 87千円 ・人にやさしい福祉のまちづくりの普及啓発 ・特定生活関連施設の届出審査、検査				10	需用費	333
○バリアフリー駐車場適正利用促進 246千円 ・思いやり駐車場利用証制度の普及啓発 ・思いやり駐車場利用証の作成及び交付						

年度	5	事業名 (事項)	新型コロナウイルス感染症対策	担当部課	健康福祉部 障害政策課	
				担当者	施設利用支援係 ほか	
				連絡先	027-226-2632	
会計名		一般会計		説明書ページ		122
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第1目 障害政策総務費				
事業期間		R 2年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		90,088	59,334			30,754
(前年度)		93,289	63,238			30,051
(前々年度)						
決算額						
(前年度)		93,289	63,238			30,051
(前々年度)		1,414,925	12,605			1,402,320
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
障害福祉施設等が行う新型コロナウイルス感染症対策を支援することにより、感染流行時にあっても障害者が継続して障害福祉サービスを利用できる体制を整備する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○サービス継続支援 89,001千円 感染者等が発生した障害福祉サービス施設・事業所等が、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるように支援。 ほか				10	需用費	1,087
				12	委託料	3,774
				18	補助金	85,227

第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費

年度	5	事業名 (事項)	介 護 給 付	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	施設利用支援係
				連絡先	027-226-2632
会計名	一般会計			説明書ページ	122
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費				
事業期間	H18年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	5,099,957				5,099,957
(前年度)	4,821,835				4,821,835
(前々年度)	4,721,824				4,721,824
決算額					
(前年度)	5,036,918				5,036,918
(前々年度)	5,016,351				5,016,351
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○居宅介護、生活介護、短期入所等のサービスを提供することで、在宅の障害児(者)の日常生活や自立を支援する。 ○施設に入所する障害者に対し、入浴や食事などの介護、生活に関する相談等のサービスを提供し、日常生活を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○市町村が給付するサービスに係る介護給付費の一部を負担				18 負担金	5,099,957
・居宅介護(在宅訪問による入浴、排泄等) 656,205千円					
・療養介護(施設での医学的管理下における介護等) 273,048千円					
・生活介護(障害者支援施設での入浴、排泄、食事の介護等) 3,120,516千円					
・短期入所(介護者の罹患時等、障害者を短期間受け入れ入浴等を支援) 96,973千円					
・施設入所支援(主に夜間、入浴・排泄・食事の介護等を支援) 953,215千円					

年度	5	事業名 (事項)	訓 練 等 給 付	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	施設利用支援係 ほか
				連絡先	027-226-2632・2636
会計名	一般会計			説明書ページ	122
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費				
事業期間	H18年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,582,484				3,582,484
(前年度)	2,959,844				2,959,844
(前々年度)	2,727,981				2,727,981
決算額					
(前年度)	3,485,380				3,485,380
(前々年度)	3,195,240				3,195,240
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○就労を希望する障害者に対し、生産活動等の機会を提供するとともに、必要な知識及び能力向上のための援助を行う。 ○地域で共同生活を営む障害者に対し、利用者個々のニーズに対応した介護サービスを提供することで、社会参加の促進を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○市町村が給付するサービスに係る訓練等給付費の一部を負担				18 負担金	3,582,484
・就労継続支援(生産活動の機会の提供) 1,898,802千円					
・自立訓練(身体機能又は生活能力の向上に必要な訓練) 87,495千円					
・就労移行支援(就労に必要な知識・能力向上のため必要な訓練) 189,014千円					
・就労定着支援(就労移行支援等利用後の職場定着支援) 8,139千円					
・自立生活援助(居宅で自立した日常生活に必要な援助) 2,683千円					
・共同生活援助(共同生活の場における日常生活上の世話や入浴、排せつ等の介護) 1,396,351千円					

第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費

年度	5	事業名 (事項)	自 立 支 援 医 療 等	担当部課		
				健康福祉部 障害政策課	担当 者	
				連 絡 先		
				027-226-2636		
会計名		一般会計		説明書ページ		
				122		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費				
事業期間		H18年 ~ 年		根拠法令 障害者総合支援法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		4,008,336	1,576,340			2,431,996
(前年度)		3,386,630	1,304,711			2,081,919
(前々年度)		3,071,019	1,158,605			1,912,414
決算額						
(前年度)		3,699,465	1,429,139			2,270,326
(前々年度)		3,362,973	1,283,985			2,078,988
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
身体障害者及び精神障害者の障害の軽減・機能回復を図るための医療の給付や、身体障害児者に対する補装具の給付等により障害者の日常生活や社会生活上の利便を図る。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○障害者医療 (更生医療・育成医療・療養介護医療) 県費負担 603,434千円				12 委託料	378	
○自立支援医療 (精神通院医療) 公費負担 3,152,681千円 精神障害者に対し、通院医療に係る経費の一部を負担				18 負担金	855,277	
○補装具費県費負担 97,168千円 身体障害児者に対し、市町村が支弁した補装具費の一部を負担				19 扶助費	3,152,681	
○相談支援給付費県費負担 市町村が支弁するサービス等利用計画の作成や地域移行・地域定着支援の相談に係る費用の一部を負担 148,467千円 ほか						

年度	5	事業名 (事項)	施 設 サ ー ビ ス	担当部課		
				健康福祉部 障害政策課	担当 者	
				連 絡 先		
				027-226-2632		
会計名		一般会計		説明書ページ		
				123		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費				
事業期間		S24年 ~ 年		根拠法令 障害者総合支援法、児童福祉法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		3,770,587	443,385	1,878	66,000	3,259,324
(前年度)		3,938,355	1,116,192	1,616	79,000	2,741,547
(前々年度)		3,265,625	636,400	1,438	130,000	2,497,787
決算額						
(前年度)		4,749,320	1,705,873	1,983	79,000	2,962,464
(前々年度)		2,911,097	349,614	25	22,000	2,539,458
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
心身に障害のある児者に対し、生活訓練、職業訓練あるいは生活の場の提供などの施策を講じることにより、障害者の自立や社会参加等に必要環境整備を図る。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○障害児入所給付費 (障害児施設への利用決定・措置) 595,513千円				1 報酬	1,511	
○障害児通所支援県費負担 (児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等) 2,911,506千円				3 手当等	303	
○施設機能強化推進 4,965千円				4 共済費	290	
○障害児者施設整備 234,432千円 国庫補助を活用した日中活動サービス、グループホーム等整備				7 報償費	77	
○工賃向上支援事業 (共同受注窓口設置等) 12,921千円				8 旅 費	22	
○農福連携事業 9,124千円 就労継続支援事業所における農業分野でのマッチング支援強化 ほか				10 需用費	82	
				11 役務費	202	
				12 委託料	275,374	
				18 負担金等	3,145,938	
				19 扶助費	346,788	

第7項 障害政策費 — 第3目 障害者社会参加促進費

年度	5	事業名 (事項)	地 域 生 活 支 援	担当部 課	
				健康福祉部 障害政策課	
				担 当 者	地域生活支援係 ほか
				連 絡 先	027-226-2638・2636
会計名	一般会計			説明書ページ	123
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第3目 障害者社会参加促進費				
事業期間	H18年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	525,341	89,162	10,094		426,085
(前年度)	503,169	77,794	7,674		417,701
(前々年度)	465,403	70,448	1,697		393,258
決算額					
(前年度)	502,939	79,366	7,674		415,899
(前々年度)	425,494	53,304	627		371,563
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
地域社会における共生の実現に向け、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を計画的に実施し、障害児(者)の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○市町村地域生活支援事業			325,100千円	7 報償費	9,496
○相談支援体制の充実			9,588千円	8 旅 費	5,527
○意思疎通支援事業			11,672千円	10 需用費	1,669
○障害者の一般就労支援強化				11 役務費	948
・障害者就業・生活支援センター運営事業			56,214千円	12 委託料	153,168
・障害者週末活動支援事業			17,405千円	18 補助金	354,533
○強度行動障害児者支援			13,336千円		
入所施設等の環境整備、施設職員向け指導者育成研修等の実施					
○医療的ケア児等支援センター設置			19,418千円		
医療的ケア児等支援に関する総合相談窓口を設置			ほか		

年度	5	事業名 (事項)	社 会 参 加 推 進	担当部 課	
				健康福祉部 障害政策課	
				担 当 者	地域生活支援係 ほか
				連 絡 先	027-226-2636・2638
会計名	一般会計			説明書ページ	123
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第3目 障害者社会参加促進費				
事業期間	S45年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	157,659	14,005	103,500		40,154
(前年度)	143,170	8,225	100,000		34,945
(前々年度)	156,331	2,374	108,000		45,957
決算額					
(前年度)	143,170	8,225	100,980		33,965
(前々年度)	122,068	2,339	3,700		116,029
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
障害児(者)の自立と社会参加の推進を図り、地域で安心して暮らすことができる環境整備を推進する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○在宅要援護者総合支援			115,472千円	7 報償費	588
○福祉活動推進			13,293千円	8 旅 費	138
○関係団体補助 (群馬県手をつなぐ育成会等)			7,699千円	10 需用費	131
○身体障害者用介護機器展示普及			54千円	12 委託料	33,577
○車いすリサイクル推進			1,260千円	13 使賃料	54
○介護サービス従事者等スキルアップ研修			489千円	18 補助金	123,171
○障害者虐待防止対策支援事業			4,465千円		
○障害者芸術文化推進			14,927千円		
「群馬県障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、県内の障害者の芸術文化活動の普及を支援					

第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費

年度	5	事業名 (事項)	精神保健対策			担当部課	健康福祉部 障害政策課	
						担当者	精神保健・発達支援係 ほか	
						連絡先	027-897-2648	
会計名	一般会計					説明書ページ		123
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費							
事業期間	S52年 ~ 年		根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ほか				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債		一般財源	
当初予算額	231,461		78,229				153,232	
(前年度)	176,167		59,278	150			116,739	
(前々年度)	169,362		60,664	156			108,542	
決算額								
(前年度)	180,101		62,164	150			117,787	
(前々年度)	177,133		42,288	28,418			106,427	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○急な発症に対応できる救急医療体制の整備や、保健福祉事務所における相談対応等により精神障害の早期発見・治療につなげる。 ○市町村や民間団体等との連携による地域の実情に応じた自殺対策により、自殺者の減少を図る。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○精神科救急医療体制整備 92,720千円						1	報酬	11,316
○保健福祉事務所における精神保健相談 4,205千円						3	手当等	980
○自殺対策のためのLINE相談(365日、19時~24時) 20,000千円						4	共済費	1,141
○自殺対策推進センター運営 16,166千円						7	報償費	6,347
○地域自殺対策強化事業 26,453千円						8	旅費	2,377
○精神障害者地域移行支援事業 5,148千円						10	需用費	2,486
○依存症対策 3,373千円						11	役務費	13,791
○高次脳機能障害対策 7,117千円						12	委託料	129,487
○精神・身体合併症対策 33,506千円						13	使賃料	383
ほか						18	補助金等	63,153

年度	5	事業名 (事項)	発達障害者支援			担当部課	健康福祉部 障害政策課	
						担当者	精神保健・発達支援係	
						連絡先	027-897-2648	
会計名	一般会計					説明書ページ		123
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費							
事業期間	H17年 ~ 年		根拠法令	発達障害者支援法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債		一般財源	
当初予算額	58,795		10,770	1,346			46,679	
(前年度)	57,751		10,084	1,359			46,308	
(前々年度)	46,707		4,157	1,127			41,423	
決算額								
(前年度)	57,751		10,084	1,609			46,058	
(前々年度)	45,026		10,779	950			33,297	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
発達障害児(者)について、乳幼児期から成人期まで、ライフステージに対応する一貫した支援が受けられる体制を整備するとともに、身近な地域で適切な支援が受けられる環境を整える。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○障害児療育体制整備事業 55,936千円 地域療育相談や療育フェスティバルの開催						1	報酬	27,471
○発達障害地域連携 381千円 発達障害者地域支援協議会及び自閉症啓発デーの実施						3	手当等	5,495
○発達障害支援者養成事業 758千円 施設等職員養成研修及び療育事業担当者養成研修の実施						4	共済費	5,556
○発達障害者支援体制サポート事業 1,720千円 医療従事者研修や発達障害者地域支援マネージャー派遣の実施						7	報償費	5,828
						8	旅費	1,726
						10	需用費	2,137
						11	役務費	655
						12	委託料	9,733
						13	使賃料	18
						18	負担金	176

第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費・第5目 施設運営費

年度	5	事業名 (事項)	精神医療給付	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	精神医療係
				連絡先	026-226-2640
会計名	一般会計			説明書ページ	123
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費				
事業期間	S40年 ~ 年	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	198,662	118,040			80,622
(前年度)	150,104	82,398			67,706
(前々年度)	153,542	85,806			67,736
決算額					
(前年度)	157,747	88,023			69,724
(前々年度)	116,262	63,521			52,741
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○自傷他害のおそれのある精神障害者を指定病院(精神科病院)に措置入院させ、必要な医療・保護を提供し早期回復につなげる。 ○精神障害者の福祉の向上のため、自立支援医療(精神通院医療)制度や精神障害者保健福祉手帳制度の円滑な運営を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○措置入院費公費負担 157,387千円 自傷他害のおそれのある精神障害者の措置入院費用を負担				1 報酬	1,333
○診療報酬審査支払事務委託 38,596千円 社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に診療報酬審査支払事務を委託				3 手当等	267
○精神保健業務管理システム(保守管理) 816千円 ほか				4 共済費	242
				8 旅費	21
				12 委託料	39,412
				19 扶助費	157,387

年度	5	事業名 (事項)	心身障害者福祉センター運営	担当部課	心身障害者福祉センター
				担当者	身体障害係
				連絡先	027-254-1010
会計名	一般会計			説明書ページ	124
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費				
事業期間	S26年 ~ 年	根拠法令	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	27,050		29		27,021
(前年度)	30,406	3,240	17		27,149
(前々年度)	26,524		15		26,509
決算額					
(前年度)	29,359	2,525	17		26,817
(前々年度)	24,998		52		24,946
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○身体障害者と知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに専門的な相談に応じる。 ○障害者の入所調整を行うほか、市町村等に対して専門的、技術的支援及び助言を行い、障害者の地域生活を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○身体障害者相談判定 14,022千円 相談支援、医学的判定、巡回相談、身障手帳交付等				1 報酬	19,113
○身体障害者指導援助 372千円 障害者入所調整委員会、市町村新任担当者研修等				3 手当等	1,035
○知的障害者相談判定 10,329千円 相談支援、医学的・心理学的判定、巡回相談、療育手帳交付等				4 共済費	1,001
○知的障害者指導援助 277千円 行動障害支援、市町村担当者研修等				7 報償費	320
○身体障害者手帳・療育手帳交付システム(保守管理等) 1,286千円 ほか				8 旅費	581
				10 需用費	2,115
				11 役務費	1,511
				12 委託料	1,316
				13 使賃料	30
				その他	28

第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費

年度	5	事業名 (事項)	発達障害者支援センター運営			担当部課	発達障害者支援センター	
						担当者	企画調整係	
						連絡先	027-254-5380	
会計名	一般会計					説明書ページ	124	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費							
事業期間	H19年 ~ 年		根拠法令	発達障害者支援法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	8,351	4,169	12		4,170			
(前年度)	11,908	5,947	14		5,947			
(前々年度)	11,958	5,972	14		5,972			
決算額								
(前年度)	11,908	5,947	14		5,947			
(前々年度)	9,930	5,972	44		3,914			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
発達障害者支援センターを運営し、発達障害児(者)に対する支援の拠点として相談・発達・就労支援を行うとともに、普及・啓発事業等を実施する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○相談支援 個別相談、地域の支援機関への助言等						1 報酬	2,340	
○発達支援 心理検査、医学判定、家族支援等						3 手当等	468	
○就労支援 関係機関との連携、社会適応支援事業等						4 共済費	477	
○普及啓発、研修 県民向けセミナー、幼稚園・保育所職員等支援者向けセミナー、発達障害者支援者研修、発達障害児の早期家族支援研修、講師派遣等						7 報償費	439	
						8 旅費	598	
						10 需用費	927	
						11 役務費	575	
						12 委託料	2,051	
						13 使賃料	354	
						その他	122	

年度	5	事業名 (事項)	しろがね学園運営			担当部課	しろがね学園	
						担当者	総務給食係	
						連絡先	027-268-6011	
会計名	一般会計					説明書ページ	124	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費							
事業期間	S26年 ~ 年		根拠法令	児童福祉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	91,941	38,110	9,548		44,283			
(前年度)	87,728	36,097	11,285		40,346			
(前々年度)	92,045	36,616	15,046		40,383			
決算額								
(前年度)	83,671	34,142	9,523		40,006			
(前々年度)	75,684	30,835	7,292		37,557			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
知的障害のある入所児童の生活の場として生活支援、自立支援を行う。また、在宅障害児に対し、短期入所サービス及び療育支援を行うなど、発達段階及びライフステージに応じた生活を支援することで、地域生活を送る障害児及びその家族の福祉向上を図る。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○児童相談所の措置決定により入所する児童及び児童相談所の支給決定を経た上で利用契約を結び入所する児童(知的障害児計54名)に対する入所支援計画に基づく生活・療育支援						1 報酬	26,978	
○保護者の依頼に基づく障害児の日中一時支援・短期入所サービスの実施						3 手当等	5,200	
○施設機能を活用し、地域の障害児の早期療育・相談支援体制の充実や、各種福祉サービス利用の援助・調整等の実施						4 共済費	5,081	
						8 旅費	1,389	
						10 需用費	41,712	
						11 役務費	1,696	
						12 委託料	3,622	
						14 工事費	1,821	
						19 扶助費	2,748	
						その他	1,694	

第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費

年度	5	事業名 (事項)	こころの健康センター運営	担当部課	こころの健康センター
				担当者	総務審査係
				連絡先	027-263-1166
会計名	一般会計			説明書ページ	124
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費				
事業期間	S 60年 ~ 年	根拠法令	地域保健法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	74,385	21,441	123		52,821
(前年度)	74,792	21,848	121		52,823
(前々年度)	75,292	22,631	150		52,511
決算額					
(前年度)	75,207	21,848	121		53,238
(前々年度)	58,480	15,766	144		42,570
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
こころの問題に関する相談や啓発、精神保健福祉法で定める精神障害者の措置入院のための移送業務など、こころの病に関するすべての問題に対し積極的に対応し、県民のこころの健康を守る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○精神科救急情報センター業務 (措置診察、移送業務、アウトリーチ活動、措置入院者の退院後支援)				1 報酬	38,375
○精神保健福祉に関する知識の普及啓発・調査研究・相談指導 (電話相談、来所相談、メール相談)・教育研修				3 手当等	6,692
○精神医療審査会運営 (人権に配慮した適正な精神科医療の確保)				4 共済費	6,655
○精神障害者保健福祉手帳の交付及び自立支援医療受給者証の発行				7 報償費	3,594
○ひきこもり支援センター運営 (電話・来所相談、家族教室)				8 旅費	3,156
○自殺対策 (こころの健康相談統一ダイヤル、普及啓発、人材育成)				10 需用費	9,762
○依存症対策 (来所相談、当事者支援、家族教室、普及啓発)				11 役務費	2,952
				12 委託料	2,705
				18 負担金	318
				その他	176

年度	5	事業名 (事項)	施設管理	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	施設利用支援係 ほか
				連絡先	027-226-2632・2636
会計名	一般会計			説明書ページ	124
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費				
事業期間	S 48年 ~ 年	根拠法令	群馬県立障害者リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	126,262	29,084	1,568		95,610
(前年度)	125,360	29,697	1,896		93,767
(前々年度)	120,759	30,526	1,892		88,341
決算額					
(前年度)	125,360	31,539	1,896		91,925
(前々年度)	120,735	32,813	1,468		86,454
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
障害者関連の県立施設について、効果的・効率的な運営を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○聴覚障害者コミュニケーションプラザ 49,077千円 指定管理者:(社福)群馬県社会福祉事業団・(一社)群馬県聴覚障害者連盟 (R4. 4. 1~R9. 3. 31)				10 需用費	67
○点字図書館 43,509千円 指定管理者:(社福)群馬県社会福祉事業団・(公社)群馬県視覚障害者福祉協会 (R4. 4. 1~R9. 3. 31)				12 委託料	118,851
○群馬県精神障害者援護寮 23,279千円 指定管理者:(社福)アルカディア (R5. 4. 1~R10. 3. 31)				17 備品費	7,344
○義肢製作所 10,330千円 指定管理者:(社福)群馬県社会福祉事業団 (R4. 4. 1~R9. 3. 31)					

第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費

年度	5	事業名 (事項)	薬 務 行 政	担当部課	健康福祉部 薬務課	
				担当者	薬事・血液係	
				連絡先	027-226-2662	
会計名	一般会計			説明書ページ	125	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費					
事業期間	S 23年 ~ 年	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	32,449	4,699	21,956		5,794	
(前年度)	31,024	4,699	20,536		5,789	
(前々年度)	29,792	6,078	20,956		2,758	
決算額						
(前年度)	85,668	60,243	19,636		5,789	
(前々年度)	19,160	1,595	15,067		2,498	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
県民の保健衛生の向上を図るため、認定薬局等の整備を推進するほか、後発医薬品の使用促進を図るとともに、登録販売者の養成により、一般用医薬品の適正使用を推進する。また、関係団体と協力して災害時に必要な医薬品等の備蓄等を行う。				Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現 Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○薬務事業推進 認定薬局等の整備を推進			4,111千円	1 報酬	2,421	
○登録販売者試験の実施			13,857千円	3 手当等	458	
○後発医薬品の適正使用の普及促進			4,699千円	4 共済費	468	
○群馬県薬剤師会医薬品情報管理事業補助			705千円	7 報償費	814	
県薬剤師会に医薬品等の専門的相談対応に係る経費を補助				8 旅 費	790	
○災害用医薬品備蓄等			2,424千円	10 需用費	2,463	
医薬品等の備蓄事業及び従事する薬剤師の研修を実施				11 役務費	2,338	
○災害時における薬剤師の対応体制整備			203千円 ほか	12 委託料	16,576	
				13 使賃料	5,382	
				18 補助金等	739	

年度	5	事業名 (事項)	薬 事 監 視	担当部課	健康福祉部 薬務課	
				担当者	審査・監視係	
				連絡先	027-897-2668	
会計名	一般会計			説明書ページ	125	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費					
事業期間	S 35年 ~ 年	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	8,977		7,756		1,221	
(前年度)	7,820		6,599		1,221	
(前々年度)	7,225		6,000		1,225	
決算額						
(前年度)	7,220		5,999		1,221	
(前々年度)	4,930		4,069		861	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
医薬品等の製造業者・製造販売業者、薬局、医薬品販売業者等に対する監視指導を実施することで、高品質で有効性、安全性が確保された医薬品等の安定供給を図り、県民の健康を守る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○医薬品等製造業許可承認事務 医薬品等製造及び製造販売業の許可、知事承認医薬品等の製造販売承認			422千円	8 旅 費	1,567	
○無許可・無承認医薬品等指導取締 無承認無許可医薬品の市場流通防止を目的とした買上検査及び監視指導等の実施			1,744千円	10 需用費	3,395	
○医療用後発医薬品の品質確保 後発医薬品の品質確認を目的とした収去検査の実施			3,912千円 ほか	11 役務費	230	
				12 委託料	3,243	
				13 使賃料	323	
				17 備品費	178	
				18 負担金	26	
				26 公課費	15	

第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費

年度	5	事業名 (事項)	献 血 对 策	担当部課		
				担当者	健康福祉部 薬務課	
				担当者		
				連絡先		
				薬事・血液係		
				027-226-2662		
会計名		一般会計		説明書ページ 125		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費				
事業期間		S 39年 ~ 年	根拠法令	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律等		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		5,518		7		5,511
(前年度)		5,518		7		5,511
(前々年度)		5,433		7		5,426
決算額						
(前年度)		5,518		7		5,511
(前々年度)		3,240		207		3,033
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
<p>○献血思想の普及啓発活動を行うことにより、献血事業への県民理解を深め、医療に不可欠な血液製剤の安定的確保を図る。</p> <p>○骨髓提供希望者登録制度の普及啓発活動により、骨髓提供希望者(ドナー登録者)を確保し、骨髓移植の推進を図る。</p>						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○献血推進員設置費補助 1,315千円				7	報償費	821
赤十字血液センターが設置する献血推進員の経費を補助				8	旅費	198
○血液事業推進 1,488千円				10	需用費	725
献血の普及啓発及び功労者の表彰、血液製剤の適正使用の推進				11	役務費	464
○若年層献血者対策 759千円				12	委託料	1,015
将来の血液供給者となる若年層への普及啓発活動を実施				13	使賃料	70
○骨髓移植普及対策 1,681千円				18	補助金	2,225
市町村が行う骨髓移植ドナー助成制度への補助、骨髓ドナー登録推進会議の開催						

年度	5	事業名 (事項)	毒 物 劇 物 取 締	担当部課		
				担当者	健康福祉部 薬務課	
				担当者		
				連絡先		
				審査・監視係ほか		
				027-897-2668		
会計名		一般会計		説明書ページ 125		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費				
事業期間		S 29年 ~ 年	根拠法令	毒物及び劇物取締法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		1,282		1,282		
(前年度)		1,089		1,089		
(前々年度)		1,085		1,085		
決算額						
(前年度)		1,089		1,089		
(前々年度)		833		833		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
毒物劇物の製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者に対する登録等事務や立入検査を実施し、毒物劇物による危害発生を防止する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○毒物劇物監視指導 234千円				10	需用費	306
・毒物劇物の製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者に対する登録等や監視指導				11	役務費	58
・農薬危害防止を図るため農薬使用者(農家、ゴルフ場、防除業者等)に対する立入検査の実施				12	委託料	918
○毒物劇物取扱者試験 1,048千円						
毒物劇物を取り扱う施設に対し、毒物劇物取扱責任者に係る試験を実施						

第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費

年度	5	事業名 (事項)	医薬品等検定検査・ 家庭用品安全対策		担当部課	健康福祉部 薬務課	
					担当者	審査・監視係	
					連絡先	027-897-2668	
会計名	一般会計				説明書ページ	125	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費						
事業期間	S48年 ~ 年	根拠法令	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,726	1,615			111		
(前年度)	1,577	1,466			111		
(前々年度)	2,290	2,179			111		
決算額							
(前年度)	1,277	1,166			111		
(前々年度)	16	16					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○GMP (医薬品等の製造及び品質管理基準) 調査員の査察技術の向上を図るとともに、医薬品の製造所等への一斉監視指導を行い、医薬品等の安全性を確保し、県民の健康を守る。							
○家庭用品による健康被害の発生と拡大防止を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○医薬品等監視指導 1,310千円 不正医薬品の市場流通防止を目的とした医薬品製造業者等に対する監視指導					8 旅費	1,064	
					10 需用費	485	
					11 役務費	45	
○医薬品国家検定 305千円 医薬品等の一斉監視指導 (医薬品、医療機器等の収去検査、健康食品等の買上検査) の実施					13 使賃料	132	
○家庭用品監視指導 28千円 市場に流通している家庭用品の買上検査、製造業者等に対する監視指導							
ほか							

年度	5	事業名 (事項)	ワクチン接種推進		担当部課	健康福祉部 ワクチン接種推進課	
					担当者	接種調整係、流通調整係、市町村連携係	
					連絡先	027-897-2956	
会計名	一般会計				説明書ページ	125	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費						
事業期間	R2年 ~ 年	根拠法令	予防接種法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	2,074,849	2,054,441	20,408				
(前年度)	2,604,220	973,989	1,630,231				
(前々年度)	55,787	45,491	10,296				
決算額							
(前年度)	2,604,220	973,989	1,630,231				
(前々年度)	9,981,405	7,478,174	2,503,231				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けた体制を確保することにより、県民に安全かつ迅速なワクチン接種を推進する。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○個別接種や集団接種に協力する医療機関に対し、支援を実施 ・個別接種促進のための協力金、休日等での集団接種への医療従事者派遣補助 1,858,309千円					7 報償費	1,820,795	
○広報による情報提供等 17,421千円					8 旅費	966	
○ワクチン接種に係る専門的な相談体制を整備運用 ・専門的な相談に対応する電話窓口運営 160,365千円					10 需用費	5,259	
・副反応を疑う症状に対する専門的な医療機関委託 13,097千円					11 役務費	282	
○SNS (LINE) を活用したワクチン接種予約システムを運用 ・県内市町村向け接種予約システム運用 20,408千円					12 委託料	210,615	
ほか					13 使賃料	345	
					17 備品費	1,430	
					18 補助金	35,157	

第8項 薬務費 — 第2目 麻薬取締費・第3目 温泉保護指導費

年度	5	事業名 (事項)	麻薬・覚醒剤対策		担当部課	健康福祉部 薬務課	
					担当者	麻薬・危険薬物係	
					連絡先	027-226-2665	
会計名	一般会計				説明書ページ	125	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第2目 麻薬取締費						
事業期間	S29年 ~ 年	根拠法令	麻薬及び向精神薬取締法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	8,168	295	7,290		583		
(前年度)	8,080	295	7,202		583		
(前々年度)	5,264	295	4,386		583		
決算額							
(前年度)	8,080	295	7,202		583		
(前々年度)	2,830	28	2,802				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
薬物乱用防止対策の3本柱(不正薬物の取締り、啓発活動、再乱用防止対策)を実施するとともに、医療用麻薬の適正管理の推進及び若年層薬物乱用防止の広報啓発の強化を図り、県民の健康と安全を守る。							
事業計画(具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○薬物関連問題相談事業 1,292千円 薬物依存症者等の相談に応じるほか、家族教室等を開催					1	報酬	264
○薬物乱用防止啓発活動 3,946千円					7	報償費	777
○監視指導取締 1,427千円 麻薬取扱者への監視指導、危険ドラッグに係る指導取締					8	旅費	1,249
○がん疼痛緩和推進事業 315千円					10	需用費	4,637
○薬物再乱用防止対策事業 525千円 薬物依存症の理解や認識を深めるための講演会の開催					11	役務費	890
○若年層薬物乱用防止対策 663千円 若年層に対する大麻乱用防止に特化した広報啓発の実施					13	使賃料	174
					18	負担金	152
					26	公課費	25

年度	5	事業名 (事項)	温泉保護指導		担当部課	健康福祉部 薬務課	
					担当者	温泉係	
					連絡先	027-226-2661	
会計名	一般会計				説明書ページ	126	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第3目 温泉保護指導費						
事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令	温泉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	7,356		2,794		4,562		
(前年度)	7,997		3,435		4,562		
(前々年度)	7,010		2,448		4,562		
決算額							
(前年度)	7,997		3,435		4,562		
(前々年度)	6,467		1,977		4,490		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○本県の重要な観光資源である温泉を保護するとともに、利用の適正化を図る。							
○可燃性天然ガスや硫化水素を発生する温泉の安全対策を徹底し、公共の福祉の増進に寄与する。							
事業計画(具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○温泉保護対策 1,266千円 自然環境保全審議会等の運営、硫化水素ガス濃度測定調査の実施					1	報酬	363
○温泉振興促進 550千円 温泉権利者及び温泉アドバイザー等を対象とした、温泉の保護及び適正利用等に関する研修の実施					7	報償費	72
○温泉資源保護総合対策調査研究事業 892千円 学術調査研究委託事業の実施					8	旅費	467
○温泉源定期調査業務委託 4,648千円 枯渇傾向を未然に把握するための源泉調査					10	需用費	793
					11	役務費	108
					12	委託料	5,499
					18	負担金	54

第9項 国保援護費 — 第2目 国民健康保険医療施設費・第3目 国民健康保険指導費

年度	5	事業名 (事項)	国民健康保険給付適正化指導 (外国人患者受入医療機関支援)		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	保険・福祉医療係	
					連絡先	027-226-2676	
会計名	一般会計				説明書ページ	126	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第2目 国民健康保険医療施設費						
事業期間	R 3年 ~ 年	根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,500				3,500		
(前年度)	3,500				3,500		
(前々年度)	3,500				3,500		
決算額							
(前年度)	3,500				3,500		
(前々年度)	1,456				1,456		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
外国人未払医療費に係る医療機関の経済的負担を軽減することで、安定的な救急医療の提供を確保する。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○外国人患者受入医療機関支援 3,500千円 県内の保険医療機関を対象に、公的扶助等の適用を受けない外国人救急患者を緊急的に診療し、回収努力をしたにもかかわらず未収となっている医療費の一部を補てん					18	補助金	3,500

年度	5	事業名 (事項)	国民健康保険運営安定化推進		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	国保運営係	
					連絡先	027-897-2736	
会計名	一般会計				説明書ページ	126	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第3目 国民健康保険指導費						
事業期間	H 2年 ~ 年	根拠法令		国民健康保険法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	6,198,694				6,198,694		
(前年度)	6,401,703				6,401,703		
(前々年度)	6,176,252				6,176,252		
決算額							
(前年度)	6,195,582				6,195,582		
(前々年度)	6,320,876				6,320,876		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
低所得者等に対し国民健康保険税の軽減措置を実施する市町村国保に対して、軽減額の一定割合等を負担することにより、国保財政の安定化及び基盤強化を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○保険基盤安定費負担 6,171,852千円 低所得者に対する保険税軽減分の一部等を負担 ・保険税軽減分 (県3/4、市町村1/4) ・保険者支援分 (国1/2、県1/4、市町村1/4)					18	負担金	6,198,694
○未就学児均等割保険料負担金分 24,879千円 未就学児の均等割保険料額の5割を公費により軽減し、その軽減額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担							
○産前産後保険料負担金分 1,963千円 産前産後期間相当分(4ヶ月間)の均等割・所得割保険税免除額を国1/2、県1/4、市町村1/4で負担							

第9項 国保援護費 — 第3目 国民健康保険指導費・第4目 後期高齢者医療費

年度	5	事業名 (事項)	国民健康保険特別会計繰出	担当部課		
				健康福祉部	国保援護課	
				担当者		
				国保運営係		
				連絡先		
				027-897-2736		
会計名		一般会計		説明書ページ		
				126		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第3目 国民健康保険指導費				
事業期間		S60年 ~ 年	根拠法令	国民健康保険法		
		事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		11,370,189		16,484		11,353,705
(前年度)		10,472,372		17,655		10,454,717
(前々年度)		11,219,080		11,431		11,207,649
決算額						
(前年度)		10,478,500		8,025		10,470,475
(前々年度)		11,318,667		29,481		11,289,186
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
国民健康保険法により都道府県が負担することが義務づけられている費用のほか、福祉医療制度実施に伴う国庫負担金等削減額の一部を国民健康保険特別会計に繰り出すことで、国保財政の安定化を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○県繰出金 9,169,121千円 国民健康保険法に基づき、保険給付費等の9%相当分を負担				27 繰出金	11,370,189	
○高額医療費繰出金 1,487,482千円 レセプト1件当たり80万円超の高額医療費の1/4を負担						
○特定健康診査等繰出金 307,085千円 市町村が実施する特定健診等の実施経費の1/3を負担						
○福祉医療制度減額調整繰出金 402,567千円 福祉医療制度の実施に伴う国庫負担金等削減額の1/2相当を負担						
○事務費等繰出金 3,934千円 国保運営協議会の開催、国保連合会負担金など						

年度	5	事業名 (事項)	後期高齢者医療対策	担当部課		
				健康福祉部	国保援護課	
				担当者		
				国保・高齢者医療係		
				連絡先		
				027-226-2675		
会計名		一般会計		説明書ページ		
				127		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第4目 後期高齢者医療費				
事業期間		H20年 ~ 年	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
		事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		25,513,454		147		25,513,307
(前年度)		24,728,246		169		24,728,077
(前々年度)		24,105,639	90,968	91,074		23,923,597
決算額						
(前年度)		25,075,009		85,366		24,989,643
(前々年度)		23,900,097	90,968	458,039		23,351,090
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
後期高齢者医療の適正化を図るための施策を実施するとともに、後期高齢者医療制度の財政運営において、法で定められた一定の割合を都道府県が負担することにより、高齢者に対する安定した医療の給付を実施する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○県費定率負担金 19,948,909千円 後期高齢者医療給付費の1/12を県負担				1 報酬	1,702	
○高額医療費県費負担金 1,278,271千円 レセプト1件当たり80万円超の高額医療費の1/4を県負担				3 手当等	323	
○保険基盤安定制度県費負担金 4,283,674千円 低所得者等に対する保険料軽減額の3/4を県負担				4 共済費	317	
○財政安定化基金積立 137千円 基金運用益を積み立て				8 旅費	110	
○事務費 2,463千円 レセプト点検指導や高齢者医療審査会開催経費など				10 需用費	7	
				13 使賃料	4	
				18 負担金	25,510,854	
				24 積立金	137	

第9項 国保援護費 一第5目 福祉医療費

年度	5	事業名 (事項)	福祉医療対策 (子ども医療費補助)	担当部課 担当者 連絡先	健康福祉部 国保援護課 保険・福祉医療係 027-226-2677
会計名	一般会計			説明書ページ	127
予算科目	第6款 健康福祉費 一第9項 国保援護費 一第5目 福祉医療費				
事業期間	S48年 ~ 年	根拠法令	群馬県福祉医療費補助金交付要綱		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,351,000		1,240,000		2,111,000
(前年度)	3,780,414		1,200,000		2,580,414
(前々年度)	3,891,070		1,001,000		2,890,070
決算額					
(前年度)	3,537,192		1,200,000		2,337,192
(前々年度)	3,411,875		1,001,000		2,410,875
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
入院・通院ともに中学校卒業までの医療費を無料とすることで、子育て世帯の負担を軽減し、子どもの健康管理の向上と福祉の増進を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○子ども医療費補助 3,351,000千円 ・市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助(補助率1/2) ・対象者: 中学校卒業までの子ども(15歳年度末まで) ・対象経費: 保険医療費の一部負担金及び審査支払手数料 ・特徴: 通院、入院ともに中学校卒業までを対象とし、所得制限、自己負担がなく、窓口での支払もない、全国的に見ても非常に手厚い制度				18 補助金	3,351,000

年度	5	事業名 (事項)	福祉医療対策 (重度心身障害者・母子家庭等医療費補助)	担当部課 担当者 連絡先	健康福祉部 国保援護課 保険・福祉医療係 027-226-2677
会計名	一般会計			説明書ページ	127
予算科目	第6款 健康福祉費 一第9項 国保援護費 一第5目 福祉医療費				
事業期間	S48年 ~ 年	根拠法令	群馬県福祉医療費補助金交付要綱		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,750,633		1,206,000		2,544,633
(前年度)	3,660,501		1,213,000		2,447,501
(前々年度)	3,682,180		1,262,000		2,420,180
決算額					
(前年度)	3,567,494		1,217,111		2,350,383
(前々年度)	3,362,538		1,703,722		1,658,816
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
重度心身障害者、母子家庭の母と子及び父子家庭の父と子等の医療費を無料とすることで、経済的負担を軽減し、健康管理の向上と福祉の増進を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○重度心身障害者・母子家庭等医療費補助 3,750,000千円 ・市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助(補助率1/2) ・対象者 重度心身障害者: 身体障害者手帳1,2級、療育手帳A、障害基礎年金1級、特別児童扶養手当1級 母子・父子家庭等: ひとり親家庭等(子:18歳年度末まで) ・対象経費: 保険医療費の一部負担金及び審査支払手数料				7 報償費	508
				8 旅費	69
				10 需用費	56
				18 補助金	3,750,000
○福祉医療制度在り方検討会 323千円 ・国の医療制度改革等の動向を踏まえ、将来にわたり安定的で持続可能な制度とするため、今後の在り方について検討 ほか					

第9項 国保援護費 — 第6目 援護費

年度	5	事業名 (事項)	援護業務実施 (中国残留邦人等援護、戦傷病者特別援護 遺族等援護、旧軍人遺族等恩給調査)			担当部課	健康福祉部 国保援護課	
			担当	者		援護係		
連	絡	先	027-226-2678					
会計名		一般会計			説明書ページ	127		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第6目 援護費						
事業期間		S38年 ~ 年	根拠法令					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		24,120	21,075			3,045		
(前年度)		31,140	28,092			3,048		
(前々年度)		36,432	33,689			2,743		
決算額								
(前年度)		27,810	23,603			4,207		
(前々年度)		35,482	33,177			2,305		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
戦傷病者、戦没者遺族及び中国残留帰国者等の様々な戦争犠牲者に対する各種援護施策を継続推進し、関係者の処遇改善を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○中国残留邦人等援護 12,663千円 中国帰国者支援・相談員の派遣、帰国者支援団体に対する支援、日本語教室、地域交流事業に対する補助					1	報酬	4,533	
					3	手当等	907	
					4	共済費	1,191	
○戦傷病者特別援護 131千円 戦傷病者に対する療養費の支給、補装具、無賃乗車券支給					7	報償費	9,099	
					8	旅費	1,116	
○遺族等援護 10,223千円 戦没者遺族に対する各種給付金支給事務、相談員派遣による処遇改善、遺骨・遺留品の返還					10	需用費	1,487	
					12	委託料	1,411	
					13	使賃料	1,042	
○旧軍人遺族等恩給調査 1,103千円 旧軍人及び遺族から恩給請求、叙勲等に係る軍歴照会対応					18	補助金等	3,052	
						その他	282	

年度	5	事業名 (事項)	援護業務実施 (戦没者慰霊)			担当部課	健康福祉部 国保援護課	
			担当	者		援護係		
連	絡	先	027-226-2678					
会計名		一般会計			説明書ページ	127		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第6目 援護費						
事業期間		S38年 ~ 年	根拠法令					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		12,537		38		12,499		
(前年度)		12,747		20		12,727		
(前々年度)		16,447		46		16,401		
決算額								
(前年度)		8,274		20		8,254		
(前々年度)		3,906		46		3,860		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
先の大戦における戦没者等を追悼し、併せて世界の恒久平和の確立に寄与する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○群馬県戦没者追悼式の挙行 6,451千円					8	旅費	310	
○県遺族の会運営費補助 2,600千円					10	需用費	1,362	
○群馬満蒙拓魂之塔慰霊事業補助 80千円					11	役務費	150	
○「戦争の記憶」次世代継承事業費補助 450千円					12	委託料	4,889	
○沖縄「群馬之塔」維持管理、慰霊参拝事業 1,772千円 県遺族の会が管理する沖縄「群馬之塔」維持管理、慰霊式典挙行等に対する補助並びに参列					13	使賃料	1,222	
○国主催慰霊事業等への参列・支援 66千円					18	補助金等	4,604	
○市町村等主催の戦没者追悼式への対応 420千円 ほか								